

# 令和4年第4回（9月）定例会 日程

（令和4年9月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
8	29	月		
	30	火		
	31	水	10:00	本会議（初日）
9	1	木		
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火		
	7	水	10:00	一般質問・1日目
	8	木	10:00	一般質問・2日目
	9	金		
	10	土		
	11	日		
	12	月	10:00	産業建設委員会
	13	火	10:00	文教厚生委員会
	14	水	10:00	総務委員会
	15	木	10:00	予算決算委員会
	16	金	10:00	予算決算委員会
	17	土		
	18	日		
	19	月		
	20	火		予備日
	21	水	10:00	本会議（最終日）
	22	木		
	23	金		
	24	土		

# 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 8 月 3 1 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 3 3 号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 4 号 豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について
- 議案第 3 5 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 3 6 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 3 7 号 令和 3 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3 8 号 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 3 9 号 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 0 号 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 1 号 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 2 号 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 3 号 令和 3 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 4 4 号 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第 4 5 号 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
- 報告第 3 号 令和 3 年度豊前市の財政の健全化判断比率について
- 報告第 4 号 令和 3 年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について
- 報告第 5 号 令和 3 年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 6 号 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 7 号 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率について

て  
報告第 8号 豊前市土地開発公社の令和3年度事業及び決算並びに令和4年度事業  
計画及び予算について

## 議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年8月31日(水) 本会議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年8月31日（水）    本 会 議

### 特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

### その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	—
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	—
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	—
上下水道課長	出水 直幸	—	市民課長	元永 啓子	—
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	三善 晋二	—	学校教育課長	安永 和明	—
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	—
商工観光課長	井上 由美	—	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	五家 英安	—	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—			

### 議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和4年8月31日（1）

開議 10時50分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和4年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月21日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 為藤直美議員、9番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和4年4月分から令和4年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案13件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長、説明。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに令和4年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のなか御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、組合規約案件1件、補正予算案件2件、決算案件9件、報告案件6件の計19件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第33号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。汐湯の里の廃止及び天狗の湯停留所の新設に伴い、バス利用者の確保及び利便性の向上を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第34号は、豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更についてであります。

豊前市及び吉富町外1町環境衛生事務組合のし尿処理事業を廃止し、豊前市外二町清掃施設組合へし尿処理事業を統合することに伴い、組合経費の支弁の方法を変更し、豊前市外二町清掃施設組合規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、8,133万6千円で、補正後の予算総額は、129億4,399万4千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に、1,278万4千円の補正であります。その主なものは、国際交流費190万円、戸籍住民基本台帳費1,023万8千円の補正であります。

3款民生費に、122万3千円の補正であります。その主なものは、高齢者福祉費67万2千円の補正であります。

4款衛生費に、3,908万8千円の補正であります。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業3,844万7千円の補正であります。

6款農林水産業費に、614万9千円の補正であります。その主なものは、農地一般単独事業360万円、治山林道維持費113万3千円の補正であります。

7款商工費に、マイナポイント事業29万6千円の補正であります。

9款消防費に、非常備消防費337万6千円の補正であります。

10款教育費に、930万9千円の補正であります。その主なものは、学校教育費に84万7千円、地域スポーツ活動推進事業718万9千円の補正であります。

11款災害復旧費に、土木施設災害復旧費911万1千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第36号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。その補正額は、備品購入費179万1千円で、補正後の予算総額は、4,486万2千円であります。

議案第37号から第42号までは、令和3年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

す。

議案第37号 豊前市一般会計の最終予算額は141億1,490万9千円であります。これに対し、歳入決算額は136億8,509万2,949円で、予算に対する収入率は97.0パーセント、歳出決算額は132億213万1,445円で、対予算の執行率は93.5パーセント、歳入歳出差引4億8,296万1,504円の形式黒字となっております。

翌年度への繰越財源3,980万1,553円を差し引いた実質収支額は、4億4,315万9,951円の黒字決算となっております。このうち2億3千万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき、積立をいたしております。

議案第38号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、32億7,262万7千円であります。

これに対し、歳入決算額は29億9,519万6,731円で、予算に対する収入率は91.5パーセント、歳出決算額は30億2,871万2,326円で、対予算の執行率は92.5パーセント、歳入歳出差引3,351万5,595円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第39号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、5億548万5千円であります。

これに対し、歳入決算額は4億9,896万1,250円で、予算に対する収入率は98.7パーセント、歳出決算額は4億8,217万2,400円で、対予算の執行率は95.4パーセント、歳入歳出差引1,678万8,850円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第40号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、272万6千円あります。

これに対し、歳入決算額は178万9千円で、予算に対する収入率は65.6パーセント、歳出決算額は222万5,859円で、対予算の執行率は81.7パーセント、歳入歳出差引43万6,859円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第41号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、882万5千円あります。

これに対し、歳入決算額は699万2,338円で、予算に対する収入率は79.2パーセント、歳出決算額は695万7,314円で、対予算の執行率は78.8パーセント、歳入歳出差引3万5,024円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第42号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、4,240万4,465円であ



ります。

これに対し、歳入決算額は、3,827万4,470円で、予算に対する収入率は90.3パーセント、歳出決算額は、3,827万4,470円で対予算の執行率は、90.3パーセント、歳入歳出同額となっています。

議案第43号 豊前市水道事業会計の令和3年度決算は、収益的収支では、収入5億8,083万6,517円に対し、支出5億9,287万201円であり、消費税を除いた当年度純損失は1,770万8,298円であります。

また、資本的収支では、収入6,548万5,700円に対し、支出1億3,428万1,815円であり、差引き6,879万6,115円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては当年度分消費税、資本的収支調整額395万2,807円、過年度分損益勘定留保資金6,484万3,308円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設替工事、老朽管布設替工事等、8工事で工事延長936.9メートルを実施しました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第44号、豊前市公共下水道事業会計の令和3年度の決算は、収益的収支では、収入5億752万500円に対し、支出4億9,224万2,035円であり、消費税を除いた当年度純利益は1,098万7,500円であります。

また、資本的収支では、収入6,763万9,300円に対し、支出3億3,006万4,417円であり、差引2億6,242万5,117円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額428万4,788円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額429万965円、過年度分損益勘定留保資金2億5,384万9,364円で補てんしたところであります。

事業面では、污水管渠布設等5工事で工事延長453.7メートルを実施しました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

議案第45号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和3年度決算は、収益的収支では、収入2,106万7,322円に対し、支出2,029万2,099円であり、消費税を除いた当年度分純利益は77万5,223円であります。

また、資本的収支は、収入支出同額の493万5,711円であります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしまいる所存であります。

報告第3号は、令和3年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第4号は、令和3年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第5号は、令和3年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第6号は、令和3年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、令和3年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当していません。

報告第8号は、豊前市土地開発公社の令和3年度事業及び決算並びに令和4年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

#### ○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提出されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。

初山監査委員。

#### ○監査委員 初山吉治君

それでは、令和3年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、豊前市監査基準に準拠し、市長から提出されました各会計の歳入歳出決算書、及び付属書類等について、その合規性及び係数の正確性並びに予算の執行が適正であるかに主眼をおき、関係帳簿との照合、点検、関係職員からのヒアリングにより審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。予算の執行状況も、所期の目的に従っておおむね適正に執行されているものと認められました。

また、各種基金の保管、運用状況についても証書類と符合し係数は正確なものであると認められました。

令和3年度の一般会計と五つの特別会計を合計した総計決算は、実質単年度収支で2億3700万円の黒字決算となっております。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は昨年度より5ポイント改善され91.7パーセ

ント。

地方債現在残高は前年度より約2億8500万円減少、財調も大きく取り壊すことなく、現在高は15億6千万円と昨年とほぼ同額です。

令和3年度の財政運営は、概ね適正かつ堅実に行われ、財政指標で示された比率においても総体的に健全な範囲内と認められました。

歳入を財源的に見ると、地方交付税や市債等の依存財源の比率が7割程度で推移していますが、将来にわたって健全な行財政運営を維持するためには、自主財源、その大宗をなす市税やふるさと納税の寄附金等の確保について、一層の推進を図る必要があります。

自治体には市税以外、住宅使用料、保育料、分担金等多岐にわたる債権があります。特に滞納分の取り扱い、債権の種類により異なり、専門的な知識が必要とされます。

県北8市では、本市を除き債権管理条例を制定し、全庁的な取り組みをしていると聞いております。このことは、債権の徴収率の向上や、徴収事務に携わる職員のスキルアップになり、また住民負担の適正・公平性の観点からも非常に有効な取り組みであると思われる。本市においても、この条例の制定を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

一方、歳出では、老朽化した多くの公共施設の維持費、新たな学校再編事業、増大する各種扶助費等に多額の経費が必要とされます。しかし市に入ってくる税等一般財源の枠は限られております。常にコスト意識をもって、最少の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫し、効率的な執行に努めることを切望いたします。

次に、公営企業会計であります。本来の事業活動から生ずる営業損益は、いずれも赤字で、一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に大きく依存、苦しい経営を強いられています。

持続可能な上下水道の実現を目的に、それぞれ中長期的な計画書が策定されていることと思っております。より一層合理的、効率的な経営に努められるよう願います。

コロナ禍で厳しいときであります。地域経済や住民サービスの停滞を招くことのないよう、スピード感をもってそれぞれの事業に取り組んでいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、決算審査報告とさせていただきます。

## ○議長 尾澤満治君

以上で、監査委員の報告を終わります。

ここで、先ほど開催された議員全員協議会において、豊前環境開発エネルギー調査特別委員会設置についての提案がなされましたので、本件を日程に追加し、これを議題とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本案を議題といたします。

お諮りいたします。

市政運営の進展に向けて調査するものであります。

調査については、7人の委員をもって構成する豊前開発環境エネルギー調査特別委員会を設置し、これを付託のうえ、調査終了まで閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り扱うことに決しました。

ただいま設置されました豊前開発環境エネルギー調査特別委員会の委員につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、梅丸晃議員、村上勝二議員、内丸伸一議員、郡司掛八千代議員、平田精一議員、岡本清靖議員、爪丸裕和議員。

以上、7名を指名いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、本特別委員会の開催をお願いいたします。

休憩 11時17分

再開 11時27分

#### ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催されました特別委員会におきまして、正副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に爪丸裕和議員、副委員長に平田精一議員。以上のとおりであります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9月7日から9日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時29分



# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 9 月 7 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

## 議員出席状況

期 日 令和4年9月7日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江 哲文	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年9月7日（水）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	—
上下水道課長	出水 直幸	—	市民課長	元永 啓子	—
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	三善 晋二	—	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	五家 英安	—	監査事務局長	高橋 誠	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席



## 一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 秋成 英人 鎌田 晃二	① 豊前市の取り組みについて ② 男性職員の育休について ③ 選挙啓発活動について ④ 農林水産業の今後のあり方について ⑤ 豊前市の諸問題について ⑥ 前議会一般質問のその後について

令和4年9月7日(2)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

**○4番 内丸伸一君**

皆さん、おはようございます。平成会、久々の一番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

今議会は、豊前市の取り組みについて、質問したいと思います。

まずは安全対策について、質問いたします。きのうの台風は、ここ豊前市では大した被害はないようでしたが、九州をはじめ至る所で被害が出ております。台風だけでなく、近年の異常気象により、わが国だけではなく、甚大な災害が世界中様々な地域で発生しています。

わが国では、8月初旬に東北地方を襲った豪雨は記憶に新しいのではないのでしょうか。特に線状降水帯がもたらした豪雨で、青森県では、家屋の倒壊、浸水の被害も多数報告され、被害の多さを物語っております。

豊前市でも、豪雨災害は以前から報告されており、その都度対策は取っていただいておりますが、対策が不十分なところもありますので、その点について、何点か質問したいと思います。

豊前市で大雨が降ると氾濫する川が幾つかあります。市のハザードマップで危険とされている佐井川ですが、ここが決壊すると甚大な被害が出ると言われており、福岡県や豊前市も警戒している川であります。

また大雨が降ると実際、氾濫している川が、私がいつも質問している鈴子川、他にも足無川や船入川も実際、氾濫しております。

鈴子川は、いつも質問して、それなりに対策を取ってもらっておりますが、船入川では、何か対策は取っていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

おはようございます。それでは、答弁のほうをさせていただきます。

船入川の最近の主な対策につきましては、河川内の土砂撤去や支障木の伐採といった整備を令和2年度に四郎丸団地北側、令和3年度に道の駅南側について行ったところであります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

地元の方からは、川の石垣に木が生えて石垣がずれ、大雨で流れが早くなったときに壊れて、市に言って修理をしてもらった、という話も聞いております。また、木が生えている所が今でもあり、心配とのことですが。

大雨時に氾濫もよくしているので、石垣の点検や木の伐採、川の浚渫など、継続的な対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

まず、河川の点検についてですが、点検につきましては、梅雨に入る前に巡視、または昨今の大雨がありますので、大雨後の過去に災害が起こった所、あるいは井堰、その上流部を中心に調査を行っているようなところであります。

次に、対策であります。河川の流下能力、断面を確保するという事で、河川内の支障木の伐採、浚渫といった整備は、毎年行ってきたところでありますが、今後も適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひともですね今後も継続して、しっかりと対策を取って、地域住民の方が安心して暮らせるようにしていただきたいと思っております。防災の観点から、災害の情報をしっかりと把握し、どのような対策が必要かを検討、実施することが大切だと思っております。

また、担当が総務課防災係や建設課、農林水産課などに分かれますが、情報を共有して、連携して対応していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおり、情報の共有によりまして、災害発生時には、スムーズな連絡調整、あるいは迅速な対応、その後の事前の対策であったり災害発生の防止、あるいは対策

の実施につながるものというふうに考えられますので、情報を共有して、関係部署間で連携することは大変重要でございます。現在も庁内関係部署では、そのように災害発生の場合であったり、その状況について、情報共有には努めてございますので、今後もそういった引き続き情報共有、連携には取り組んでまいります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

今までも取り組んでいるということですが、まだまだちょっと足りないような気がしますので、しっかりと連携を取って情報を共有して、対策を取っていただきたいと思います。限られた予算の中、大変だとは思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ゼロカーボンシティについて、お伺いいたします。

豊前市は、ことし6月にゼロカーボンシティを宣言しましたが、今後の取り組みについて、質問いたします。

ゼロカーボンシティを宣言するに当たり、いま現在における豊前市のCO<sub>2</sub>排出量は幾らですか。またCO<sub>2</sub>の吸収量は幾らでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

答弁させていただきます。豊前市のCO<sub>2</sub>排出量や吸収量を正確に算出するためには、元となる数値の拾い上げや算出方法が専門的であるため、豊前市においては算出できておりませんが、環境省において対策や施策の重点的分野を洗い出しするために、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの部門別排出量や特定事業所の排出量、また人口や自動車保有台数などをもとに試算したものがございます。それによれば、豊前市のCO<sub>2</sub>排出量は、2019年度ベースで約31万6000トン、CO<sub>2</sub>、でございます。

またCO<sub>2</sub>吸収量については、現在、試算はされておきませんので、今後計画を立てていく中で算出していくように予定しております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ゼロカーボンシティを宣言するだけなら、何もしなくても宣言するだけでOKですが、せめて現在の排出量・吸収量は把握しておいていただきたいと思います。

ゼロカーボンシティを宣言しましたが、これからどのような目標を立てて、どのようなことに取り組むを行うのか、どのような結果を求めていくのか、市の考えをお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。豊前市は、ことし6月に2050年カーボンニュートラル実現に向けての取り組みを進めていくゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

目標は、2050年、カーボンニュートラルの実現でございます。温室効果ガス排出量の削減、並びに吸収作用の保全、及び強化に取り組む必要があると考えます。

CO<sub>2</sub>の排出削減につきましては、再生可能エネルギーの活用や化石燃料からの転換として、EV車の活用などが考えられます。またCO<sub>2</sub>を吸収するという観点から、森林の整備なども効果的でございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

いま現在、豊前市でカーボンニュートラルに対して取り組んでいることがあれば、お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。まず、CO<sub>2</sub>削減の取り組みを行っていくための元となる地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画を策定するよう、考えております。

その後、計画に沿って2050年カーボンニュートラルに向けて取り組んでいくんですけど、今スタートしたばかりです。今後、豊前市で何ができるのか、そういったものを協議、検討しながら進めていきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

先日ですね、平成会のほうで東京のほうにカーボンニュートラルの件で勉強しに行ったんですが、そこで豊前市、北九州市を中心に近隣18市町が協力して取り組んでいることがある、というふうなことを言っておりました。

その取り組みというのは、どういう取り組みなのか、そしてその中で豊前市の役割等が分かればお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。北九州市をはじめとする18市町で構成する北九州都市圏域18市町がことし4月に環境省から脱炭素先行地域として選定されました。豊前市もその中に入っております。脱炭素社会を目指してCO<sub>2</sub> 排出実質ゼロに取り組んでいくもので、スタートしたばかりでございます。

18市町の公共施設などへの太陽光パネルや省エネ機器の導入、また太陽光パネルのリユース、大規模蓄電池の導入などがその中で提案されており、今後研究、検討が進められていきます。

その中で豊前市の役割ということですが、豊前市としてその中で何ができるのかですが、他の市町と連携、協力しながら、脱炭素社会の確立に向け、今から取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

今、排出量ゼロに向けてということでしたけれど、CO<sub>2</sub> ゼロにするのか、それともプラスマイナスゼロにするのか、どっちなのでしょう。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

目標なんですけれど、ゼロカーボンということは、吸収量と排出量をプラスマイナスゼロというような考えでありますので、豊前市は、排出量・吸収量、それをプラスマイナスゼロに向けて取り組んでいくというように考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

豊前市には山があり海がある自然に恵まれた所にあります。豊前市が排出するCO<sub>2</sub> より森林が吸収するCO<sub>2</sub> の量が多ければ、何もせずにゼロカーボンシティを達成でき、それどころかJ-クレジット制度を利用し、カーボン・オフセットで対価を得ることができるかもしれません。

財源の少ない豊前市にとって、ビジネスチャンスと捉えることもできますが、市の考えはどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>などの排出削減量や適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>などの吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。J-クレジット創出者のメリットとして、設備投資の一部をクレジットの売却益によって補い、さらなる省エネ投資に活用できます。

豊前市には、山や海などがあり、特色を生かした取り組みとして、森林整備などが考えられますので、関係課で協力してカーボンニュートラルに向けて取り組んでまいります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

またですね、海と言えばブルーカーボンもあります。きょうもですね、ある新聞にブルーカーボンのことが載っていました。横浜市が取り組むというようなことを書いていましたが、豊前市では、海藻の養殖などは行っていないと思いますので、今すぐ取り組めないとは思いますが、今後のビジネスとして検討する価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。海の生物の作用により、蓄えられる炭素をブルーカーボンと呼びます。海藻やプランクトンによるCO<sub>2</sub>の吸収が見込まれます。J-クレジット制度の活用がどのようにできるのか、関係課と協議しながらカーボンニュートラルに努めてまいります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

まだまだ計画も今から調整して整備していく段階みたいですが、2050年までにCO<sub>2</sub>実質排出ゼロを目指して、しっかり計画を立て、市民にも理解を得て取り組んでいただきたいと思います。

豊前市の特色を生かし、ビジネスチャンスがあれば逃さず明るい未来のために取り組んでいただきたいと思いますが、市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市のゼロカーボンシティ宣言についての御質問、本当に大事な質問だと、テーマだと思っております。

今、御指摘をいただきました点、豊前市としてどう取り組むのか、自らできるところ、そういうところも積極的に情報を得ながら、またしかるべき財政と言いますか、お金を工面しながら取り組んでいかねばと思っているところがございます。

また何よりも大事なものは、市民の御理解を得て、協力を得ること、我々の暮らし方そのもの、大量生産、大量消費、大量投棄、ある意味での大量破壊、環境破壊を続けてきた、この我々の成長路線をずっとやってきた、この暮らし方も含めて、理解を得て変えていただくような情報提供もしなければならぬと思います。

もちろんそのためにも、市役所として今CO<sub>2</sub>を排出している部門について、これをどのように切り替えていくのか、計画的に皆さんの意見を聞きながら取り組んでいかねばと思っているところがございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

市長が先頭に立ってですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、国際交流について質問いたします。

豊前市では、以前より中国やハワイ、そして昨年からはベトナム、そして台湾との交流を行うとのことですが、二兎を追う者は一兎をも得ずではないですが、四兎も追って大丈夫なのかとの観点から、質問をしたいと思います。

中国との交流は、今後どうするのか、市の考えを教えてくださいたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

おはようございます。お答えいたします。

中国の通産県との交流事業につきましては、平成5年度から開始をしておりますが、中国を取り巻く国際情勢の変化や急速な経済発展などの要因から、平成20年度に通産県へ訪問したのを最後に、豊前市から訪問は行っておりません。

その後、不定期に数回、通産県から訪問団が来豊されており、最後に来豊されたのは平成30年度となっております。

現時点では、コロナ禍の状況もありますので、こちらからの積極的な交流は考えておりません。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ハワイとの交流は、市内在住の中学生がホームステイをしながら異文化を学ぶなど、子



どもたちにとっては大変貴重な体験ができること、また豊前市に住み、地元の中学校に通えばハワイに行くことができるかもしれないという、宣伝効果もある事業でしたが、豊前市はPRが下手なうえ、近年のコロナ禍で事業自体ができていない状態ではありますが、今後も交流していこうという考えはあるのか、お聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

ハワイへのホームステイ事業につきましては、平成29年度から実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中学校の臨時休業、また実施した場合の参加生徒の感染リスク、ハワイのホストファミリーの高齢化等の理由により、令和2年度以降につきましては、事業実施を断念している状況でございます。

今後の予定につきましては、新型コロナウイルス感染状況や現地の受け入れ先の状況、及び受け入れ態勢等を確認しながら検討してまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

この事業に関しては、夢のある事業だと思いますので、ぜひ継続をお願いしたいと思います。

続きまして、今後、台湾・ベトナムと交流していくとのことだが、実際どのようなことをするのか、どのような交流をしていくのか、市の考えはどうかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

ベトナム及び台湾とサテライトキャンパス構想の実現に向けて、現在取り組みを進めているところでございます。

現在、地域おこし協力隊が2名採用されており、ベトナム及び台湾との懸け橋として、豊前市の魅力をSNSで情報発信し、在住外国人の協力を得て、それぞれの国の食や文化を豊前市民に紹介するなど、交流事業に取り組むたいと考えております。

今後、市民がそれぞれの国を身近に感じる機会を増やすことで、料理や言語を学ぶなど、交流が生まれるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

学校再編で空いた校舎を、台湾・ベトナムの留学生に開放するというような噂も聞きますが、そのようなことを検討しているのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

国際共生推進室長。

**○国際共生推進室長 古屋幸太郎君**

現在、学校再編を検討中であり、再編確定後に活用方法につきましては、まずは地域の御意見をお聞きし、考えていかなければいけないと考えています。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

いずれにせよ、今ある施設を有効利用し、費用をかけず交流できるに越したことはなく、また市内の小・中学生との交流もできれば、お互いの視野も広がり、相互理解が広がれば世界平和にもつながっていく可能性もあるのではないかと思います。せっかくのチャンスですので、逃さないよう、しっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

この件について、市長、一言。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

台湾・ベトナムの件でございますか。

(内丸君、頷く)

台湾・ベトナムの件につきましては、中国とは、向こうの県と豊前市との間で、いわば自治体間の話し合いによって進められてきた。これがありまして、ハワイとは、いわば向こうの県人会という民間とやっていた交流でございまして、それに対し、ベトナムとは豊前市に最も多くの実習生がおられる、この実態を踏まえただうえで、実習生という、いわゆる働く人たちだけではなく、学生も来られるようにというところからスタートしております。

それから台湾とは、その動きを聞いた台湾の総領事館のほうから台湾ともやってくれということからスタートしたという、原点と言いますか大もとがございまして。そのうえで、私たちは、やっぱりこの関係は、先ほど言われましたように、国際平和に、若い世代が知り合うこと、交流し合うことで結び付き、理解を深めていく大事なことでございまして、それに加えて、やはり将来の人的交流が経済交流につながっていくような、発展的な関係につながるような、そういう動きにしていかなければと思っております。

ですから、こういう国際的な問題というのは、なかなか難しいところもございまして、お互いに胸襟を開いて話し合いながら、また何よりも市民の皆さんにも関係するところに

については、しっかりと御意見をいただきながら、また理解を深めていただきながら取り組んでいかなければならない。

特に若い人たちが20歳前後になると、やはり都会に流れて、流出してっております。若い世代が少ない豊前市でございますので、若い世代のパワーを外国の方が豊前市に移籍・移住するような流れもつくっていかねばと思っているところで、そういう方向で国際社会、国際貢献できるような、そういう舞台として豊前市が将来を見据えて頑張っていかなばと思っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

この取り組みを成功させるには、市長の熱意と職員の頑張り、そして地域住民たちの協力、理解、そういったのが大事だと思います。しっかりと地域の人たちも納得できるような説明等をしっかりとやってもらって、進めていただきたいと思います。

続きまして、漁業振興について、質問いたします。

先日ですね、漁師さんと話す機会があって、燃料費高騰で大変だと伺いました。また近隣市町では、独自にブランド製品をつくっているところもあり、豊前市でもオリジナルブランド製品をつくれればいいのに、と言っておりました。

今、豊前海一帯では、豊前一粒牡蠣、豊前本ガニなどがありますが、海産物で豊前市独自のブランド製品はありますか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

おはようございます。質問にお答えいたします。

現在では、海産物の豊前市独自のブランド製品というものは、ございませんが、近年では、ハモの水揚げ等も大変行っております。かば焼きなど、新たなメニューも開発されておりますので、豊前市独自のブランドに育てていくということも可能ではないかというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

もしですね海産物で新たなブランド品をつくろうとしたら、市としてどのような援助ができますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

豊前市独自のブランド製品をつくることができればですね、通常の取引単価よりも高く販売することが可能となりますし、漁師の所得向上や漁業の活性化につながってまいりたいと思います。

一方、ブランド化に至るまでには、従事する人たちの地道な活動や努力、企画づくりや品質管理、商品化やマーケティングなど、差別化をいかに図るかが重要となってまいります。差別化を図るための情報提供、それから戦略づくりなどに支援が可能ではないかと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

話をした漁師さんは、サワラで豊前市独自のブランド製品をつくってはどうかと聞いておりましたが、漁が獲れる期間はどれくらいで、どれくらいの量が獲れるのかは、聞いていないので分かりませんが、やる気のある漁師さんや漁協、市と連携して、ブランド製品開発に取り組んではどうかと思いますが、市の考えはどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

サワラについては、豊築漁港の秋から冬にかけてのメニューとして出しているところもございます。年間には、約7トンの水揚げがあるというふうに聞いております。

これらブランドに取り組むことは、非常にいいことと思っておりますので、どのような海産物がブランド製品として育てていくことが可能か、漁協等の関係者の意見を聞きながら、これから研究してまいりたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですね市としてもやる気のある漁師さんの、やる気のある内に話を進めていっていただきたいと思っております。

うみてらすや道の駅、また市内の飲食業者にも扱ってもらうことで、新たな豊前市の名産品となり得るのではないかと思いますので、前向きな検討を、よろしく願いいたします。市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

恵まれた豊前海に面し、本当に豊前市ならではというのが欲しいというのは、もう皆さん共通のものだと思います。漁師さんたちも獲ってきた魚が本当にブランド化して、少しでも高く売れるようにというのが思いだろろうと思います。ただ、なかなかそうならない。

例えば、さっきハモの話がありました。ハモを解体して開いて機械で骨切りをする。開いた時の身が、時たまですがピンクのハモが並んでいたりします。実は、あれは網の中で獲ったハモが内出血をした、その姿です。あれは内出血が収まるまで、例えば何日間か別の水槽に入れてストレスを取ってやり、その真っ白い鱧の肉になるまで待つ、そういうブランド化が必要だろろうと思います。その辺の情報をしっかりと漁師さんたちにも伝えて、良いものを出せるようにしなければならないと思っています。

また余り目立たないいいんですが、ボラ。ボラはですね、豊前海のボラは、臭くて食べられないボラではなくて、沖ボラで非常においしい、肉も刺身も固めですが非常においしい、フライなども何の魚かなと思わせるような素晴らしいものです。この辺のところをどう演出するのか、この製品を商品化していく、その知恵と力は、やっぱり民間のそういう専門のところとタッグを組むことが大事だろろうと思います。

今、ふるさと納税の関係で、そういう業者さんとも、今もちろん既存の業者さんもおられますので、そういう専門の人たちの知恵をもっといただきながら、漁師さんたちに理解をしていただきながら、進めていかなければならない。

そういう戦略と、またそういう技術をですね持てば、ブランド化は可能だろろうと。特に私も好きなんですが、ボラのうすとかですね、ああいう珍味は、やっぱり知っている人は本当に奪い合いの世界があります。もっと高く売れてもいいはずなのに、1匹のボラから1つしか取れないうすです。そういう貴重なものということも含めて、後はアピールする、PRする力、SNSを含めて積極的に情報を発信しながら取り組んでいかねばと思っています。ところでございます。

#### ○議長 尾澤満治君

内丸議員。

#### ○4番 内丸伸一君

いろんな人が知恵を出し合って、物に付加価値を付けて、漁師さんにしても飲食店経営者にしても、皆さんがウィンウィンの関係になれるような取り組みをしっかりと行っていただきたいと思います。

最後にですねタイアップ事業について質問いたします。

豊前市と九州プロレスがタイアップすると新聞に載っていました。九州プロレスとタイアップして豊前市主催の行事に出演してもらったり、市内の各種施設の慰問などをしてもらったりするそうですが、大変良いことだと思います。

ただですね、2点、不満に思っていることと心配なことがあります。

1点は、台湾との交流を発表したときに第一報はテレビから入ってきたので、そのような大事なことは、事前に議会に報告をし、議員に周知してほしいと言っていたのにもかかわらず、今回も報告がありませんでした。執行部はなぜ同じことを繰り返すのか。何回言えば我々に情報が流れてくるのか。議会軽視も甚だしい事案だと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

今回の件につきましての担当課において経験値が少ないことによって、配慮に欠ける事例だったというふうに認識をしております。徹底ができていなかったというのは、本当に申し訳なかったと思っております。

今後このようなことがないように、情報提供には細心の注意を払って努めていきたいというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

我々が知らないのにテレビや新聞で発表されると、市民から聞かれたときに返事や説明ができない。台湾との交流のときにも同じようにテレビで第一報を聞き、その後も報告がないため、議会の時に苦言を呈し、今後はそのようなことがないようにしてほしいと申し入れたつもりだが、執行部には馬耳東風なのか、一向に改善が見られませんでした。

今、今後はしっかりしていくということですが、もう一度、どういうふうに対応するのか、お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

議長に事前に相談というか報告とかをやっていたんですが、説明文なりを全員の方に配付できるようなかたちで、とは思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

議会のほうには言っていたということでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

どちらか、回答できる人。

暫時休憩しましょうか。

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

今回ですね市の各課から集めた政策チームというのがありまして、その政策チームの事業の中で九州プロレスとのタイアップができたところでございます。この調定式をする際にはですね、議長のほうも説明には行き、その当日の調定式に出ていただいた経緯がございます。

ただ、議員さん全体にはですね、ちょっと報告が遅れたことは、申し訳ありませんでした。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

議長に言って、議長も出席したということですが、事務局のほうにでも言ってですね、議員さんに連絡してほしいということで、それで事足りると思うんですよ。ぜひですね何かあったときには議員がしっかり市民に答弁できるように、情報のほうをしっかりと伝えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

おっしゃる通りでございます。こういう事業の報告をするときはですね、やはり直近の議会等でお知らせするのが通常だと考えておりますが、今回は、ちょっと急な話だったので、大変申し訳ありませんでした。

今後は、そういうことがないように、情報共有をしていきたいと考えております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

2点目は、イベント参加や慰問に来てもらうのもタダというわけにはいかないのではないかと思います。謝礼もですね常識的な金額でお願いしたいと思いますが、市の考えはどういうふうに思っていますか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

活動にかかる経費についてですが、生涯学習課では、プロ選手やオリンピック等、アス

リートを招いたスポーツ教室等を開催する際は、その規模、内容や経費等を相手方と綿密に協議し、相手が行うことや市が負担することを確認しています。

九州プロレスさんのイベントでも同様に協議を行い、金銭面に限らず、準備や片付け等、人的支援についても市の負担が過剰にならないように努めたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

また、スポンサー制度もあるみたいですが、スポンサーにならずに済めば、それに越したことはありませんが、どうしてもという場合は、無理をせずに豊前市に見合った対応をお願いしたいと思います。

また、スポンサー企業の紹介なども依頼されることもあろうかと思いますが、豊前市が責任を負うことになりかねないので、そのときは慎重な行動をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

九州プロレスさんは、九州ば元気にするばい、をモットーに、青少年育成活動や施設訪問活動、町おこし活動等、社会貢献活動を実施する初めてのNPOプロレス団体で、その理念に賛同、共感する企業等がスポンサーとなり、活動を支援しています。

市としてどのような支援が可能なのか、今後、全庁的な協議が必要となりますが、教育委員会といたしましては、九州プロレスさんが社会貢献活動を実施する際は、できる範囲のサポートをしていきたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

せっかくですね、いい取り組みだと思っています。そこで、必要なお金はもう仕方ありませんが、必要のないお金は極力使わないようにしていただきたいと思います。

最後に、この件、市長、どうぞ。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

経費のことを心配されての質問だろうと思いますが、基本的に九州プロレスさんは、私たちができる限り迷惑をかけないでやりますので、ということでございます。また、豊前市を舞台にさせていただく、豊前市の市民の皆さんを対象にさせていただくことで、マスコミ



をはじめとして注目される場面が出てくると思います。豊前市を知らない人たちにもプロレスを通して、九州プロレスを通して知ってもらえる。あんな楽しいことをやっているのか、あんなにプロレスの選手が近く、また来られるとなればですね、そういうのを知って豊前に集まって来られる方もいるかもしれません。そういう意味では、人を寄せ付ける力を持つ、情報を発信する力がある、発信力の弱いと言われた豊前市に大きな助っ人だと思っております。

私たちが大きな負担を負うことはしないと、これはもう断言できますが、しかるべき迎え入れ方はしなければいけないのではないかと、いい関係で明るい元気な豊前市をアピールできればと思っておりますので、御理解いただければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

もう一つの報告の件もお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

委員会への報告のことでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

委員会、時間とかもあるでしょうから、委員会でわざわざ報告しなくても、取りあえず情報だけでも入れるというようなことはしっかりやっていただきたいと思いますが、それについて。

**○議長 尾澤満治君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

これはもう申し上げますとおり、議会事務局のほうに連絡をして、NPO法人の九州プロレスの場合はしておるということでございます。あと議会内部の問題でもありますが、私たちが丁寧にとということであれば、そういうふうに、これからは我々のほうからお知らせをするときは、議会事務局に、各議員にも、ということを一言申し述べなければということでございますね。そういうふうになりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

しっかりですね、そういったことを守って、市民に説明できるように、しっかりと報告のほうをよろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

### ○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時43分

再開 11時01分

### ○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

秋成英人議員。

### ○5番 秋成英人君

平成会の秋成です。今回も一般質問の前に、先の6月議会において提案しましたアピアランスケア事業について、迅速に御採択いただきましたことを、心より感謝申し上げます。骨髄移植ドナー助成事業を御採択いただいたときも申し上げましたが、患者当人にとっては、豊前市からの後押しがある、行政からサポートされているという事実が、生きる希望を持つ力となり、闘病のモチベーションとなり得るので、とても大事なことであると思います。

がん患者やがん経験者のQOLの向上のため、非常に有意義な事業であると考えます。市民の心に寄り添い、支えられる社会でありたいと願う提案に、市長に御賛同いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。今後とも充実した議会となるよう、鋭意努力する所存です。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

はじめに、豊前市における農林水産物の推進について、お伺いいたします。

ことしの7月26日、九州農政局は、管内の農業行政をまとめた、見たい！知りたい！九州農業2022を公表しました。令和3年度の農林水産物食品の輸出額は、全国では初めての年間1兆円超えとなる1兆2382億円となっており、その内、九州では前年比34.4パーセントの1208億円と、過去最高を更新しました。年間を通し、安定供給ができるのか、採算性はどうかであるのか、また豊前市で1次産業に携わる方々が、それをできるのかということもありますので、一概に進めることが良いのか分かりません。

加えてDXやスマート農林水産業という新しい技術をどう使って生産性を上げていき、かつ、高品質で利益を生む1次産業へと昇華させることを考えていかなければ、担い手の

確保にもつながらないと思っております。

豊前市で1次産業に携わる方々は、何名ほどいるのでしょうか。そして年代別の割合を教えてください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

1次産業従事者の割合でございますが、国勢調査によりますと、2000年で1353人、全産業の10.2パーセント、それから2005年で1139人、9.2パーセント、2010年で844人、7.2パーセント、2015年で714人、6.4パーセント、直近の2020年で611人、5.4パーセントとなっております。

また、20年前の2000年から比較いたしますと、従事者が745人、55パーセントの減というふうになってございます。

また年齢別でございますが、直近の農業センサス、それから漁協や森林組合の聞き取り等を行いますと、20代が1人、30代が14人、40代が33人、50代が61人、60代が186人、70代以上が362人と、高齢化が進んでいる状況でございます。

また、青年就業者につきましては、現在7名で、平均年齢38歳ということになっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。担い手全体としては減少傾向であると思いますが、今後DX化、スマート化が進めば、生産に必要な人数が少なくて済むということになると考えます。

現在、豊前市内の農林水産業のスマート化は、どのくらい進んでいるのでしょうか。説明をお願いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

ICT技術を活用した農業機械等の導入実績でございますが、令和2年度に防除用のドローン1基、それから直進アシストトラクターが1基、それから令和元年度と令和3年の産地パワーアップ事業において、通信技術を利用し、温度管理等を自動で行う省力型のハウス、これは121棟、整備されているという状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

現在、急激なインフレにより様々な物価が高騰しております。9月2日に行われた服部知事の定例記者会見で、9月補正予算について説明をされておりました。

最重要と思われる内容は、原油価格、物価高騰等総合緊急対策についてでした。現在、国においては、肥料価格高騰対策事業を実施しています。化学肥料低減の取り組みを行ったうえで、前年度から増加した肥料費の70パーセントを交付するという内容です。国の要件は、化学肥料を低減させる取り組みが5つほど挙げられていますが、この内、2つ以上を行うということになっています。

県では、これをもう一段増やして、3つ以上取り組むことにより、15パーセントを上乗せすることとし、国の70パーセントと併せて85パーセントを支援します。より化学肥料の使用量を減らし、ワンヘルスの推進につながる仕組みをつくる、とのことでした。

農林水産業には、組合というものがあります。それぞれの組合から情報提供が一般的であると思いますが、昨今のウクライナ情勢や急激な円安など、自治体としての支援が緊急性をもって行われることも多くなっているのではないのでしょうか。

D X化やスマート化、もっと言えば市長もおっしゃっておられるデジタル田園都市にも通じることですが、施設整備や自動化する機材の導入だけではなく、利用者にとっての有用性や情報を提供することが大切です。

各組合以上に行政としての情報を持っているのですから、積極的に発信する方法もあると思います。今のようなスピードが求められる時代に対応できるように、市としてはどのように1次産業に対し取り組まれるのでしょうか、御説明ください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

情報提供というところでございますが、生産者へのスマート農業をはじめとした新産業の紹介や、国・県の助成など、そういった情報提供につきましては、研修会等の中で紹介を行っております。

また、施設整備や機器導入の相談などの際には、新たな情報提供を行っているような状況でございます。今後もそういった機会を活用して、情報提供を行ってまいりたいと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。D Xをスマート化、そしてW e b 3 . 0時代において、最も必要なのは、人が多くの情報をどう活用し、そして自分に合ったものへと変化させ、利用することだと思います。いわば農業というフィールドでの経営者へと担い手も変化しなければならない

のです。

このように大きな変革期を迎えようとする中、豊前市としては、どのように考え、取り組み、実行していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

先ほど我々の取り組みについて、御評価をいただき、ありがとうございました。

今お尋ねの農業の問題、これにDX、スマート化、避けては通れない時代になってきました。先ほどのデータを振り返ってみますと、本当に担い手の減少というのは、目を覆うばかりでございます。じゃあ、この先、これがある意味では本当に戻ってくるのか、本当に急カーブで戻ってくるのかとなりますと、非常に心もとないところがございます。そこをどのようにスマート農業化、DX化で補っていくのか。

これは、作物というのは、それぞれ天候による、また天候に左右されないようにハウスの中をどのように適切に管理できるか、高い技術が求められます。そういう意味では、JAさん、農協さんとしっかり情報交換しながら、私たちも、これから市の農業部門、林業部門、水産部門、実は3年かそこらで交代していくのが普通ですので、現場の人よりも素人で、やっている仕事は、実は補助金の獲得のお手伝いとか、新しい農業の情報提供をする、それも県からの指導を受けた、ごく限られた部分だと思います。

そういうことでありますので、私たちが今できることというのは、非常に限界があります。ここのところをよく見定めて、やはり本当に農業の現場の皆さんと寄り添った体制もつくっていかなければならないのではないか。専門家集団がない市役所です。そここのところもやっていかないと、農業の現場は、それぞれ部門が違えば別世界があります。さらにこれからCO2の問題だとか、この温暖化に対して、どのようにするのか、激しくなる一方の自然災害に対してどう対応していくのか、本当に専門家集団の知恵と力がなければと思っています。

そういう意味では、スマート農業という一見便利な新しい、いい世界ではございますが、本当にそれだけで大丈夫なのか、総合的に勘案しながら、しかもスマート農業というのは、大型の大規模な農地に向けたところには、どんどん新しい農業機械も技術も開発されて、実用化されておりますが、兼業農家が主体だった、この地域の小規模な農家に、どのようにそれを適用していくのか、後に遅れていかなければならない、本当に悩みがたくさんあります。

一言で、どうすればいいというお答えはできませんが、皆さん方と一緒に、また現場の声を聞きながら、より一つでも解決の階段を登れるように頑張っていきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。農林水産業の発展なくして市の発展はありませんので、今後とも情報のインプット、そしてアウトプットを沈滞なく取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、育児休業制度について、お伺いいたします。

本年10月1日から地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律が施行されます。非常に長い名前の法律ですが、簡単に言うと、地方公務員の育休取得を後押しするため、現状2回まで取得できるものを分割して最大4回まで取れるようにするという趣旨のものです。

茨城県の龍ヶ崎市役所では、男性職員の育休取得が定着しており、7年連続100パーセントの取得率となっております。一方で総務省調査によると、地方公務員の男性の育休の取得率は、令和2年度で13.2パーセントとなっており、龍ヶ崎市の例とは大きく乖離しております。

豊前市でも育休対象の職員がいる、または過去にいたと思いますが、育休取得の状況を御説明願います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

令和元年度は、残念ながらゼロでございましたが、対象者への丁寧な説明を行いまして、令和2年度では25パーセント、さらに育休など、子育て応援に関するハンドブックを整備し、これを活用してさらに声掛けをしましたところ、令和3年度では取得率が50パーセントとなったところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

私が聞いたところ、女性職員に比べて男性職員の取得ができていないということでしたが、これについてどのような理由があるのか、お考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

いろんな要因が考えられます。ただ、その一つでは、仕事に関する旧来の価値観、これ

が根強いというのが要因の一つではないかなというような分析もしております。

しかしながら、育休などの子育て支援に関する、これからまた制度、また育休のメリットなど、これを今はまだ理解が進んでいないんじゃないかというような反省もしておりますので、こういうところを進んで推進していく、説明していくというのが私たちの責任ではないかというふうに考えています。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。育休取得を推進していくということですが、豊前市として対策を立てたり、取得しやすい仕組みを構築したり、何らかの努力はされているのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

先ほどの答弁と少し重複しますが、対象者への取得の丁寧な説明、また子育て応援ハンドブックを作成しておりますので、その活用、職員の状況に応じた育休プランの提示、こういうのを現在行っておりますので、これは継続的に行ってまいりたいと思っております。

加えてですね育休取得のメリット、これはいろんな制度がありますので、こういうメリットの理解促進、それから相談窓口の周知、育休など制度のさらなる全職員への周知を行ってまいりたいというふうに思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。現時点では、育休は権利であり義務ではありませんので、必ずしも取得しなければならないというものではありません。しかし来年4月から従業員数1000人超の大企業は、育児休業取得状況を年に1回公表することが義務付けられます。

今後ますます加速すると思われる男性の育休取得を民間企業の手本となるべく、市役所から率先して行い、またその情報を発信し、育休取得についての啓発を行っていくべきかと思えます。

育休を取得しない、取得しにくい理由として、上司や同僚の理解を得にくいということが1番に挙げられています。先ほどの龍ヶ崎市役所では、男性も育休が当たり前という雰囲気醸成されているので、取得することが前提であるそうです。

佐賀県庁の取り組みとしては、ハッピーツーウィークと名付け、年次有給休暇や出産補助休暇などの従来の仕組みを活用しながら育児のために2週間以上休むよう、促しています。また男性職員が育休取得できない場合は、所属長に理由書の提出を求めています。

育休取得率が全国9位の36.9パーセントで、九州ではトップの福岡県庁では、係長が部下の妻の出産日を把握し、育休の取得予定を管理しています。コロナ禍において、産後うつが3倍以上増加しているかもしれない、というデータもあります。

佐賀県の例のように、理由書を提出するというのは極端かもしれませんが、それくらいの浸透性を持って取り組まなければならない問題だと考えます。

市長が率先して育休取得100パーセントを達成すべく取り組むことが重要であると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

振り返れば全く育児を放棄してきた父親で、こういう答弁というのは、資格がないのかもしれませんが、時代が変わったなど。私、3人息子がおりまして、2人が結婚しております。本当によく尽くしておるなど、子育てに頑張っておるなという姿を間近に見ておりますので、やはりそうなりますと、プラスの効果も、やはり答弁の中にもありましたが、子育ての喜びを味わう、成長する姿を味わいながら頑張る力にかわっていく。家庭が明るくなる、そういうことにつながっていく、これは社会を良くしていく方向にいくんだろうと思います。

私たちの市役所内もですね、いまパーセントが上がってきてはいますが、まだまだ本当に皆さんが理解をして、喜んで進んで育休を取りなさいという雰囲気は醸成されていないと、御指摘のその通りでございます。では、どうすべきかということでございますので、私もそういう意味で、そういうところにも視点を向けながら、いい雰囲気をつくっていかねば、取りやすい雰囲気をつくっていかねばと、いま改めて思ったところでございます。御指摘、ありがとうございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。よろしく願いいたします。

子育てしやすい豊前市をつくりあげるため、ぜひとも豊前市役所がロールモデルとなり得るよう、率先して取り組んでいただきたいと思います。

次に、選挙活動の啓発について、お伺いいたします。

申し上げるまでもなく、選挙権というのは国民に与えられた権利であります。選挙権が等しく国民に与えられるまで、先達の努力と多くの時間がかかったことは、皆様御存知の通りです。いわば歴史の中で勝ち取った権利を市民に正しく理解してもらい、選挙というものを通して間接的ではありますが、政治参画することの重要性を認識してもらいたいと思



っています。

選挙というのは、市民に政党や党としての理念を示し、進むべき方向や解決しなければならない問題について、改めて考えていただく手段として最適であると考えます。

投票に行くということは、自分の意思を伝え、その人に託すということでもあります。直近では、参議院議員選挙がありました。豊前市の投票率は、どのくらいだったのでしょうか、御説明ください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

お答えいたします。令和4年7月執行の参議院議員通常選挙におきましては、有権者数2万639人、投票者数は1万1363人で、投票率は55.0パーセントでございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

そしてですね、これは県下60市町村ありますが、豊前市は、どのような順位だったのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

お答えいたします。今回の7月に行われました参議院議員通常選挙におきまして、県内の市区町村の投票率の順位を福岡県の選挙管理委員会のほうが発表しております。

その資料によりますと、豊前市は、第4位となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

県下でトップクラスの順位であります、全市の中では、確かトップであったと思うんですけど、市民の意識が高いということであり、非常に嬉しく思っております。お隣の上毛町は、60市町村の中でトップであり、豊前市でも、もう少し頑張れば手に届くのではないだろうかと思えます。

次の選挙は、来年行われる統一地方選挙の予定です。今までは県知事選挙と県会議員の選挙が同日でしたが、前小川知事が辞任され、昨年、県知事選挙が行われたため、選挙時期がずれることになりました。

そのため、全体的に投票率が下がる可能性があるのではないかと思います、投票率の

向上に向け、様々な取り組みをされていることと思いますけど、具体的にどのような取り組みをやっているのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

投票率向上のための取り組みについて、お答えいたします。

投票率を向上させるため、選挙時啓発といたしまして、市報及びホームページへの掲載、防災ラジオによる投票の呼びかけ等を行っております。

市役所、公民館等の公共施設には、投票日等を記載したティッシュ等を置いて、自由に持って帰っていただけるようにして啓発を行っております。また、ことしの参議院選挙から選挙用ポスター掲示場を青豊高校正面付近に移設いたしまして、高校生への選挙の周知に努めました。

その他に、コロナ禍で中止しておりました選挙管理委員による市内商業施設前での街頭啓発活動、ティッシュ配りを感染防止に努めながら再開していきたいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。啓発してですね投票率を上げていこうというお考えだと思うんですが、これは9月5日の私が見た公明新聞の記事の中に、市内を巡回する移動投票所と、山口県防府市ですけれど、山間部の高齢者など、移動が困難な市民の投票を後押しするため、2月から移動の期日前投票を導入したという記事が出ていました。

このようなことをやるとかいうお考えは、今後、前向きに進めるということは、ないですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

お答えいたします。いま現在ですね、山間部にも豊前市の合計18箇所、投票所がございます。山間部、岩屋地区、畑地区、合河地区の上、轟のほうの投票所がございますので、今のところ、移動投票所のほうは考えておりません。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

今は考えていないということですけど、ぜひ考えて。そして若者の投票率も上げるということで、高校の前にも投票所を設置するとかいうこともできるんじゃないかならうかと思

ますので、よろしく申し上げます。

参議院選挙の結果を見るとですね、豊前市の投票率は非常に50何パーセントということで、高いほうだと思います。

今後も投票率を維持できる可能性はあると思います。来年の統一地方選挙では、県会議員の選挙のみであり、その次の選挙は再来年ですか、我々豊前市議会議員の予定です。選挙の啓発で、私がまず思い浮かぶのは、今いろいろと言われましたけど、JCが行っている公開討論会です。候補者の考えを聞くことができ、有権者にとって投票先を決めるのに非常に有益なものであります。

特段多い、豊前市としての啓発活動、先ほど言われましたが、私が思いつかなかっただけかもしれませんが、豊前市では、先ほど言った啓発活動ですね、政治参画を促すということで、ぜひまた今後とも進めてやっていただきたいと思います。

投票率について申し上げましたが、実際は、市民に政治参画をしてもらう手段の一つであると思っています。最終的には政治・行政というものを、限られた一部の者だけが行うのではなく、きちんと自分で選び、投票し、自分たちの住むまちに対し、全ての市民が責任を負っているのだということを、考えることができる市民になることが必要なことじゃなかろうかなと思っています。

学校で行うのは難しいかもしれませんが、子ども議会や市民講座など、興味がある若者から大人まで参加できるシステムがあればいいと考えますが、市長は、どのようにお考えになるでしょうか。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

市長。

#### ○市長 後藤元秀君

選挙による議会制民主主義、これは我々の社会の基本でございます。議員や首長を選挙で選ぶ、そういう制度、これが地域の皆さんの夢や希望を叶える最善の、最大の力だと思いますが、これがまさに投票率が低い要因の中に、無関心という方々がおられます。そういう無関心の方々にどのように、まさに政治参画をしていただく、選挙を通して参画をしていただく、これは啓発活動でやって取り組んでおるんですが、まだまだ仕組みがうまく、分かっていながら行動に移っていないところだろうと思います。

頭の中では、そういう選挙制度が民主主義社会を、今ニュースで多い中に、独裁者による専制主義的な、あんな国家にならないようにということを皆さんが意識していただく、そういう機会だと思いますので、そういうのも含めて、我々がどう啓発していくのか、本当に大事なところだろうと思います。

これをどのように取り組んでいくのがいいのか、いろんな市内の団体、税金を含めて意見交換をしながら取り組まなければいけないのではないかと思います。

ただ、55パーセントの参議院議員選挙での結果ですね、これを高いというのか、まだ2人に1人くらいしか行っていない、いや、もっと行かなきゃいかんのじゃないかと、もう結果が見えているからいいではないか、みたいな声もあるようでございますので、その辺のところをどのように啓発していくのか、これは国全体として考えていかなければならない問題でもあり、また地域の中でどのように取り組んでいかなければならないのか、より選挙管理委員会を中心に頑張っていきたいと思っています。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。選挙権は、今では当たり前となっていますが、我々先人が勝ち取った大事な権利です。様々な方法で選挙の啓発を行い、豊前市では政治参画が当たり前という風土をつくり上げていけたらいいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時35分

再開 13時14分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

**○10番 鎌田晃二君**

皆さん、こんにちは。平成会に所属をしております公明党の鎌田でございます。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初に豊前市の諸問題ということで通告しておりますけれども、最初に防災についてということで、その中でも気象庁の地域防災支援の取り組みということで、中心にお聞きをしていきます。

気象庁では、地域防災支援の取り組みを推進しております。地域交流人材配置による担当チームを气象台にて編成し、担当地域を固定することにより、各市町村固有の課題への対応を含め、市町村に寄り添い、担当者同士の緊密な連携関係を構築する、とされています。

具体的な取り組みとして、平常時には、気象防災ワークショップなどの開催や防災気象

情報の地域ごとの活用についての共有などが行われ、災害時には、早い段階から記者会見などを実施し、住民に見通しを伝えると共に、ホットラインによる首長への助言なども行う、とされております。

台風11号で避難所開設等、あったと思うんですけれども、このわが市と気象台との連携等はあるのか、気象情報を見ながら対策を練ると思うんですけれども、まずそこから伺いをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

お答えいたします。今、議員さんのほうからも御案内がございましたけれども、気象台のほうではですね、Webで担当全自治体をですね対象として、Web会議を行っております。

今回の台風の際にもですね、先週から台風情報等に関するWeb会議がございましたので、それをうちだけではなくですね、関係課でWeb配信の会議等を見ながらですね対応等、判断をさせていただいたと。過去にもですね、そのホットライン等を通じてですね気象台の御判断、あるいは気象等の見込等を確認しながらですね、避難情報等の判断をしてきたというところで、通常からですね、そういった気象台等との連携というところは、当然ですけれども心掛けながら災害対応にあたっているというところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

連携を取りながらやっているということですね。防災気象情報の受け手である市町村にも気象災害情報の専門家を育成していくことが大切だと思います。内閣府、消防庁等においては、地方公共団体の防災業務を担当する職員を対象とした研修や訓練を定期的を実施しており、これらの研修等において、最新の気象状況、行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用等についても情報提供をしております。

このような研修・訓練について、わが市の参加状況というのを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

今、議員のほうから御案内ございましたけれども、気象防災ワークショップというものが開催をされてございます。本年についてはですね、6月に開催予定でございましたけれども、ちょっと本年度については参加できませんでしたが、これまでもですね参加できる機会があればということで、人材育成あるいは防災知識の向上を目的として、研修

のほうには参加をしているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そうですね、首長、管理職等、また一般職員ということで研修がされておりますので、積極的に参加をしていただきたいと思います。

令和3年までに、全市町村をカバーするような、この気象防災ワークショップということが、取り組みがあったと思います。そしていま話したように、オンラインでのですねオンライン会議システム、このようなものもあっているようであります。

埼玉県は、ほぼ全ての市町村が参加して、体験・確認というかたちでやっているようであります。このZoom等のオンライン会議とかも、課長、やっているんですかね。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

そういった研修のほうにも、参加をさせていただいております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

しっかりですね、防災気象情報の理解と活力のアップということで、スキルをあげていただきたいと思います。

それから平成29年度に、地方公共団体の防災の現場で即戦力となる気象防災の専門家を育成することを目的とした気象防災アドバイザー育成研修を実施し、公明党の山口代表の参議院代表質問から、気象防災アドバイザーに気象台のOB・OGを任命する、との答弁が赤羽国土交通大臣より示され、大きく拡大していったわけであります。

令和3年に84名ぐらいが委嘱をされているようでありますけれども、現在この全国の自治体で、この気象防災アドバイザーが活躍している。福岡県では、どのようになっているんですかね。広域のこういう市町村に助言を行う気象防災アドバイザーが県に存在するんでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在、全国ではですね、約110名ということで、ただ福岡県に関しては、5名の方というところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

福岡県が5名ということで、また5名存在するというのであれば、また市における気象防災アドバイザーの活用、検討状況というのを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在、豊前市ではですね、まだアドバイザーの活用という実績はございません。ただ、やはりですね、こういうアドバイザーの方の活用をしてですね、職員、担当職員であったりの知識・技術の向上、あるいは地域での防災教室、防災研修、講演等にですね出向いていただいて、研修をしていただくというところもですね、当然、今後検討すべきだというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、この気象防災アドバイザーということで活用をお願いします。

気象庁からこんなチラシが出ていますけれども、地域に精通した気象の専門家がない、防災担当が2年交代してしまい知識が蓄積されない、防災について住民への周知・啓発をもっと充実させたい、気象防災アドバイザーにお任せください、ということでもありますので、課長、積極的に豊前市もお願いをいたします。

それから、次にですね災害時における聴覚障害者への情報伝達について、お聞きをいたします。

地震発生時や近年急増しているゲリラ豪雨など、大雨による被害、また台風情報などテレビやラジオから気象防災情報をはじめ、いざという時の避難情報は命に関わるとも重要なものですが、聴覚に障がいのある方々にとっては、画面に表示される文字や記号による情報に頼らざるを得ず、アナウンサーや気象庁の専門家などが音声で伝えている内容が伝わりにくい現状があります。

そこで気象庁は、震度5以上の地震が発生した際や気象に関する特別警報を発表した際、台風・大雨が発生または予想された場合などに開催する緊急記者会見において、令和2年7月1日から手話通訳を配置する運用を開始しています。

しかし、これは緊急の記者会見に限られていますので、その他の臨時記者会見や、災害発生後に刻々と変化するその後の気象情報や肝心の避難情報などを懸命に伝えるアナウンサーの声は、残念ながら聴覚に障がいのある方には伝わりません。手話通訳が必要になります。

聴覚障害者がリアルタイムの防災情報を接する際のアクセシビリティ、使い易さの向上を図っていただきたいと思います。現在の伝達方法をお伺いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在ですね聴覚障害者の方も含めて、議員のほうも十分御存知かと思っておりますけれども、防災ラジオ、主にはですね防災ラジオ、あるいは防災情報メールということで、市民の方々には防災情報のほうをお伝えしております。

なお、防災ラジオにつきましては、聴覚障害者、聴覚になかなか聞き取りにくいという方を対象にですね、音声だけではなくてですね、文字表示型の防災ラジオというものを配布させていただいて、そういったところで現在は対応させていただいているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

防災ラジオでということでありました。豊前市の公式LINEに、例えば災害時に手話通訳の動画等を配信できないか、そういう検討はなかなか難しいでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

議員のほうからも先ほど御案内がございましたけれども、なかなか聴覚に障がいのお持ちの方々には、文字でと言ってもですね、長文になっている情報をですね、なかなか読み取ったりすることは非常に難しいということで、もう少し分かりやすく、あるいは手話動画というようなところでの配信ができないものかという相談を受けております。それで手話協会等ですね、あるいはその聴覚障害をお持ちの方、当事者を交えてですね、今後そういう防災情報の伝達手段について協議をしていきたいと思いますということで、既にお話をしておりまして、近くですね、まだ日程は決まっておりますけれども、話をしていきたいと思いますということで、させていただきます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ありがとうございます。先進地では、YouTubeチャンネルにおいてライブでのストリーミング配信で手話通訳を配置した適切な防災情報を動画で流している所もあるようですので、ぜひ協議をして進めていただきたいと思います。



それから、あってはなりませんけれども被害が発生した場合、手話通訳の方を派遣できる体制を考えていければと思っております。2019年10月の台風19号の甚大な浸水被害などが発生した長野市、被災後の避難所に真っ先に駆けつけた手話通訳チームは、400キロ離れた鳥取県からでした。

これは、手話を広める知事の会が、聴覚障害者団体と連携して実現したもので、被災地側の要請を待たずに手話通訳者を派遣することが決まったとのこと。災害時には、その現地の手話通訳者も被災者となりますので、増大する通訳のニーズに対応できない可能性があるということです。他の地域からの派遣が必要になるのではないかと思います。

そこで、平時から手話通訳者の派遣契約は同じ県内や市内からだけでなく、近県自治体などと契約をしておくことが、より確実にリスクを回避できる方法だと思いますが、この手話通訳者の派遣等の検討とか、何か決まっているのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

通常時の対応についてはですね、議員さんのほうも御承知かと思えますけれども、福祉のほうのですねコミュニケーション事業のほうで、手話通訳者の派遣、あるいはタブレット等を利用した遠隔の手話通訳というふうな事業は、現在も取り組んでいるところでございますけれども、災害時を想定した広域での取り組みというところについてはですね、まだそういった検討ができていない状況にあります。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、災害時の手話動画等の導入というところで、近く関係者等々とですね協議をするようにしておりますので、庁内でのですね関係部署も交えて、そういった災害時での手話通訳、広域的な取り組みというところも含めて、話ができればというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

災害、豊前は少ないんですけれども、もしもの時のためにですね、やっぱりそういった派遣ということも検討をしていていただきたいと思えます。

それからですね、手話通訳士の要請ということでお願いしたいんですけれども、なかなか手話通訳士というのは育たないと言いますか、これ、難しいんですよ。アメリカなどは、手話を学ぶ機会の多様さと手話を生かしたキャリアの幅の広さ、ろう者学という学問が発達しているということです。

日本には、ろう者学専攻を設置している大学はありません。世界的には、ろう者学後進国と言われております。アメリカでは、手話は言語、日本は、手話は福祉の分野、そのよ

うな感覚になっております。

私も手話の入門編の講座を受けました。まあ物覚えの悪いこと。なかなか覚えきれなくてですね、これはやっぱり若い方がどんどん講座を受講していただいて手話の通訳士を目指すというか、そういう環境づくりをですね、ぜひともやっていただきたいんですけども、こういう取り組みはどうでしょうかね。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

社会福祉協議会のほうではですね、そういった手話の育成というところでの事業には取り組んでいるところがございますけれども、いま議員のほうからも御紹介がありましたけれども、外国等はそういった認識等々にも差があるようでございますので、庁内関係部署とですね、そういったところを、話をしていければと考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

なかなか受講者も少ないんですよ、本当にパラパラで、できれば福祉課等の職員がですね、一人でも二人でもこういう入門編とか基礎編に参加をしていただいて覚えていただきたい。手話通訳士まではなれないとしてもですね、そういう何て言うんですかね、意気込みがやっぱり市民に伝わっていくと思うので、ぜひお願いします。

それから小・中学校は難しいかも分かりませんが、手話教育ですね。こういったものも検討できればと、挨拶等ですね、そういう、教育長、どうですかね。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今、議員、御指摘の手話であつたりですね、あるいはまた点字であつたりとか、これは現在も小学校の福祉に関する学習の中でですね、体験する学びは行っております。

社会福祉協議会さん等の協力を得てですね、子ども達が直接学ぶ学習を行っているところですが、その継続ですよ、その体験で終わっているというか、そういうところが課題かなと。それを生かされるような連携体制であつたりとかですね、そういった検討が必要かなと、いま議員さんの質問を聞きながら感じていたところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、豊前市は手話言語条例も制定されましたですね。そういう取り組みを行っていっ

ていただきたいと思います。

次にですね、プレミアム商品券について、お聞きをいたします。

差出人のない文章が送られてまいりました。それも2通も送られて来たんですけども、内容としては、換金期限を過ぎてしまった商品券を換金したのはおかしいではないか、そのような内容でございました。

また、商売をされている複数の方から、お客さんから商品券を現金に換えてもらえないかと頼まれることがあるそうです。有効期限前も後もですね。私たちは、断り続けているのに、ちゃんとしてもらわなければ困る、そういったことを言われたわけでありまして。

課長、私の通告書に対する電話での問い合わせの中で、気になる発言をされておりました。うっかり忘れる人がいると。ニュアンス的には、どうかしてあげたいと、そういう気持ちを感じられたわけでありまして。これは、私としては心配をしております。

例えば、縦7.5センチ、横16センチの紙に、例えばそこに1万円札の印刷がされれば捨てる人はなくて、それは価値が出るわけでありまして。ただの紙でも紙に印刷された内容、それから書かれた内容によって紙の価値は大きく変わるわけでありまして。そこは厳格にやっていただかないと今回のような混乱を招いてしまう。また、プレミアム商品券の信頼を失ってしまう。

1点目に執行部には、しっかり目を光らせて厳格にやっていただきたいということを強く申し上げておきます。

それから、取扱店の方から、市が業務をやったらどうかと何人かに言われましたけれども、市はできない理由があるということですよ。そこを答弁してください。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

先ほどの最初のお話ですけれども、住民のですね不信感を持たれない、招かないように市役所等もですね、今後の事業、今もことしの令和4年度のプレミアム事業を始めておりますので、皆さんが納得するようなですね事業を進められるように、取り組んでいきたいと思っております。

次の質問の、実施主体は、どこができるのかという御質問でございますけれども、県のほうがですね、取り扱いの事業者を指定しておりまして、事業主体は、商工会議所や商店街が行うということで、市のほうがですね、直接このプレミアム商品券は扱えないということになっておりますので、議員さんと同じようにですね、市が事務を全部やってくれたらいいのに、というお話も伺ったりするわけですけれども、そういったところでですね、市のほうが協力体制ということで携わっているところです。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

答弁をしていただいたので、もうこれ以上私にも言われなと思いますので。

それから2点目としてですね、愛知県の常滑市では、いろんな自治体、いろんなことを考えているんですけども、一般販売以外に75歳以上の購入者向け販売、それから障がいのある購入者向けの販売と3つを設けております。75歳以上の方、公民館とかですね、障がいのある方は市の社会福祉協議会、ここで言えば福祉センターですかね、こういった取り組みはできないでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

そうですね、障がい者であったり、75歳以上であったり、それから低所得者であったり、それから子育て中の家族であったり、子どもさんであったりということですね、今まで令和2年度、コロナ禍の中ではですね、そういうところの要請も大変高くなってきました。

その中で、豊前市でも全市民の方に2千円のエール券を配ったりとかですね、直近では子どもさんにですね、18歳未満の子どもさんに1万円のエール券を配って、いま事業を行っているところでございます。

そのプレミアム商品券でどうかという話だろうと思うんですけども、プレミアム商品券の中身がですね、市内の事業者の事業者支援というか、個人消費の拡大につながるということで、プレミアム部分が住民の生活支援であって、その元のお金を出していただくことで消費拡大につながって、地元の事業者の方も事業継続につながるのではないかと趣旨もありますので、プレミアム商品券とは別にですね、75歳の方だったり、障がい者の方だったり、子育ての方だったり、妊婦の方だったりですね、いろいろ支援を受けたいという方はおると思います。そういった方には、地方創生の事業も行った経緯がありますけれども、そういったものを使ってですね、エール券みたいなものを計画していきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

豊前市としては、また、そういった方には別に考えるということですね。分かりました。

それから、このプレミアム商品券というのは、やっぱり性善説に頼る部分がかなり大きいと思います。

先ほどの話で、お客さんから換金を頼まれて一緒に換金しても結局帳簿と照らし合わせ

るわけではありませんので、分からないんですね。性善説に立っているわけです。全国的には、様々な問題が起こっていますよね。大量に買ったり、職員とか顧客に信用金庫の方が売ったり、そういった部分でいろんな問題が起こっております。

こんな例は、市としての考え方をお聞きしたいんですけれども、取扱店の方が、例えば10万円買って何も商品を買わずにそのまま換金すると。これはOKですか、市の見解を教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

大もとの考えがですね、やっぱり住民の支援であったり、事業者の支援ということで、それが有効に使われることで機能すると思っておりますので、20パーセントがプレミアムになって、その商業者の方の支援になったということになるのかもしれませんが、その辺はですね、ちょっと性善説というお話がありましたけれども、御遠慮いただいてですね、隣のお店で使ってもらうとかですね、そういったことをやっていただけたらと市のほうとしては考えております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

今、喚起ですかね、消費喚起等に使っていただきたいということですが、市としてそれを発しない以上は、そうされている方も多いと思うんですよね。だからそういう喚起をするのかどうか。

例えば先ほどの話じゃありませんけれども、消費喚起策としては、ちょっと反していると思うんですけれども、地元の商店、飲食店の応援という観点から見れば、あり得るわけですよね。だけど、いま部長が答弁したとおり、喚起のほうだと、消費喚起のほうだということであれば、性善説にのっとって使ってください、という文言を入れるとかですね、そういうことをやってください。

商店・飲食店の応援というかたちは、また別のかたちでやっていけばいいと思いますので、もうそこをしっかりと一言入れるとかですね、そういうかたちでやっていっていただきたいと思います。

それから、資料をいただいたんですけれども、平成29年から令和3年までの資料をいただきました。平成29年から令和元年まで5500万円発行総額ということであります。

令和2年が1億2千万円、令和3年度が2億4千万円と大きくなっているんですけれども、これ、令和1年の5500万円のときは、一人5冊まで購入上限ということになっているんですけれども、それが令和2年、令和3年で1世帯10冊まで、10万円までにな

っているんですけども、これは全国見ると、かなり高額の方に入ります。2万円から5万円ぐらいだと思うんですけども、一人例えば5万円までとか、世帯で何人、こういった基準をちゃんとしたほうがいいんじゃないですかね。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

令和元年まではですね、金額もコロナ禍前でしたので、豊前市の手出しも当然ありましたので、5500万円という総額で販売をしたところでした。令和2年からですね、やっぱり地元の事業者の支援であったりとか、住民の支援であったりということで金額を増やしてですね、それに当たってきたところでございます。

その中で、以前は一人5冊ということで販売をさせていただいておったわけですけども、なかなかですね家族構成が違うというところがありまして、家族の多いところがたくさん買えたとか、私は一人やけ、5万円なら十分なのかなと思ったりもするところもありますけれども、そういったところでいろんなお話が、やっぱり市のほうに届いたりもしました。

令和2年から総額も上げたということでですね、この一世帯10万円、10冊10万円という金額を出していただくことになったんですけども、この基準としたところはどうですか、豊前市内が平均する世帯人数、二人ちょっとぐらいになるのでしょうか。それからするとですね、10万円というところが上限でいいのかなということでやってみたところではございますけれども、いま鎌田議員さんから言われたようにですね、どうしても不公平感が生まれたりとか、子どもさんがたくさんおって、もっと必要だとかですね、いろんな家族があらうかと思いますので、例えば一人の上限を5万円にして一家族、例えば10万円、20万円、どの数字にするかは、またいろんな市町村を見てですね検討しないといけませんけれども、そういった取り組みを細かくやることでは、不公平感がなくなるのかなと思ったりしますので、その辺も頑張っていきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、お願いをしたいと思います。例えば一人2万円までとか3万円までとかしてですね、もう10人以上いる子育て世帯は10万円じゃなくてもいいような気もしますしね、そこは臨機応変に、例えば金額が大きければ大きくなるほどいろんなことを考えれば、お金を親戚に頼んでですね10万円ずつ取ってもらおうとか、いろんなことができますので、そういうことを、こういう性善説に立っているんで、言ったらいけないんですけども、そういう悪の道に走らないように、金額というのは少し押さえたほうがいいのかなと感じ

ましたので、申し上げます。

それから、ちょっと根本的なことをお話しますけれども、プレミアム商品券を購入した時点で儲かるわけですね、プレミアム部分がですね。原資は税金であります。やっぱり税の公平性という部分では、購入した人だけが得をするプレミアム商品券になっているんですよね。だから買えない人は何の、税の公平性から見ればですね、すごいおかしいことになるんですね。

だから、例えば3年に1回は、諸経費ですね、印刷代とか手数料ですね、人件費、こういった部分とプレミアム部分とあわせてエール券みたいなかたちで送るとかですね、何かそういった発想もいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

最初の話にもありましたようにですね、元のお金を出せない、やっぱり毎月の生活費が決まっているとかですね、買物する場所がとか、いろいろ状態があるんだと思いますので、そういったところで市民全員に配るとなると、一人当たりの金額は減るかもしれませんがけれども、今のコロナ禍の状態です、そういった支援ができるようにですね、国の事業等が活用できればチャレンジしてみたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、検討をお願いします。ちなみに10万円買って2万円プレミアムが付くと、これ、確定申告が必要なんですか。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

確定申告はしていないのではなかろうかと思います。すみません、確認できていません。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

きょうは、税務課長は来ていないですね。意地悪な質問をしましたがけれども、確定申告はやっぱり要るそうなんです。これは雑所得じゃないんですけれども、一時所得になるのかな、普通は50万円以下の相殺というかね、かからないんで、普通はしなくていいんですけれども、例えば商売で50万円近くまできている人が持っている場合はですね、必要になるので、そういった部分も一言書いてあげると。する人はいないでしょうけれど

ね。すみません、意地悪な質問をしまして。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

ありがとうございます。その辺についても、しっかり把握したうえで皆さんに周知していきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

次の質問に移ります。前議会で一般質問をいたしました、その後をお聞きいたします。

最初に市バスのことで、犬ヶ岳登山口まで市バスを延長してほしい、という質問をいたしました。課長答弁は、公共交通会議等に聞いたうえで、それができるかどうか確認したうえでやることも可能かと考えておりますという、一般質問の答弁を文字に起こしたら、そうっております。

それから、市長は、聞き取り調査などをしなきゃいかんのではないかと考えています。ニーズを聞いて対応しなければと思います、と答弁されております。

まず、聞き取り調査はされたのか、また公共交通会議等に聞いたのか、お聞きをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。前回の議会で、議員さんのほうから、山間部の交通手段の確保というかたちで質問がございました。

産家地区のような山間部での交通手段の確保をどうしていくのか、質問をいただいて、以前ですね、過去に産家地区の方から要望書をいただき、市バスを通すことができるのかということ、課内部で検討したことがございます。その際に、現在運行しております岩屋線の中型バスでの検討を行い、2箇所、迂回地を検討しました。その時の判断としまして、1箇所は道幅が狭いため迂回ができない。もう1箇所、犬ヶ岳登山口ですが駐車場を迂回地とするため、一般車両がとまっている時には通行ができないこともあり、市バスの運行はできないと判断しました。

また、小型バスでも検討しましたが、岩屋地区学校の登下校で利用されることがあり、乗車ができない事態も想定されるため、要望された方と区長には、その旨お伝えしたところでございます。そのためですね公共交通会議、そういったところで相談する以前に、ちょっともうバスが通せないという判断ですので、そこは行っておりません。



またですね、今後、免許返納される方が増えることも想定されます、市バスが通っていない地域の方の交通手段の確保については、大変重要な課題でございます、市長も前回の議会で、地元のニーズを聞いて対応したいと答弁いたしました。

まずですね、公共交通に結び付けるには運輸局の許可の必要性もさることながら、利用者がどのくらいいるかといったところも重要ですので、どのタイミングでどのような調査やニーズの拾い上げを行っていくかの協議を、今後してまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

前回質問した後に、結局以前したことがあるから何もしなかった、という御答弁ですね。小型バスでもなかなか難しいということですがけれども、道幅等を見て来たんですけれども、別に小型バスだったら通れると思うんですけれども、枝打ちは確かに必要だと思います。現地を、課長、見られましたか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

担当の係のほうで確認に行っております。行ったのがですね8月だったでしょうか、行って写真も撮って確認はしておるところなんですけれども、やはり求菩提登山口駐車場、一般の車もとめられます。また、そういったところの安全確保というところで、また、とまっているときには、市バスがバックしたりとかして事故が起こる、そういったところが安全性確保といったところでできないと、また運輸支局の許可等が難しくなってきますので、それであってもですね、今後やはりそういったところの交通というのは必要にはなってくると思いますので、他の方法で何かできないのか、今後検討していきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

例えば、犬ヶ岳の駐車場に入らなくてもですね、あそこに橋が架かっていますよね。あそこで小型バスだったら曲がれると思うんで、例えば停留場を何個かすればいいことであるし、そういう面でのやっぱり検討というのをさせていただきたいし、地元の方にやっぱり市長が答弁して地元のニーズをとということで答えているのであるならば、やっぱり地元の方には、まず聞いてもらう、調査をすると。市長が言った以上はですね、職員はそれに従って調査をすると。

そして以前にそういうことがあったから、もう同じ結果だって言うんじゃないんでですね、

小さい車だったら、小型車だったら入れるのか、また、その橋を迂回すれば犬ヶ岳の駐車場に入らなくても済むわけですし、そういった検討もされていないということなので、そこをしっかりとですね、検討して、ああ、やっぱり難しいですよ、という答えがあれば納得しますけれども、結局過去にしたことがあるから無理だという話じゃなくてですね、ぜひそこをお願いしておきたいと思います。課長、よろしいでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

分かりました。どういうニーズがあるかというところを把握して、今後前向きに進めていきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そうですね、燃料もそんなにからないし、時間も2、3分ですよ、あそこまで上がるだけでですね。小型車で行けば私は行けると思ったんですけども、もう一遍実証していただいて、それでも無理であれば地元の要望のある方に対してですね、やっぱり難しいですよ。いま車を返せば大変なんですよ、運転免許を返納すればですね。そこもやっぱり思いやりで考えてあげていって、できることであれば実現してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目の質問としまして、養護老人ホームについて質問をいたしました。内容としては、養護老人ホームは全国的に措置が年々減少し、入所率が減少、廃止を余儀なくされた施設が増えているという中で、高齢者のセーフティーネット、措置施設を以前のように入所者が循環していくように改善してほしいという質問をいたしました。3カ月が経ちましたけれども、その後をお聞きいたします。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

お答えいたします。入所判定会議の定期的な開催についてですね、お答えいたします。養護老人ホームの入所措置につきましては、要否の判定以外に定期的な開催を行ったかどうかということをございましたけれども、委員の皆様を集めての会議は、現在のところ実施できておりません。

7月以降、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の置き換わりによりまして、感染が拡大しております。豊前市内の老人福祉施設においても、入所者や職員の感染が相次いでおり、保健所及び施設職員である委員の皆さんも招集しての判定会議の開催が厳しい状

況でございます。

また、この豊前市施設入所判定委員会の設置要綱の目的でございますけれども、判定委員会はですね、養護老人ホームの入所の要否、要は必要があるかどうかを判定することとなっております。主には、申請された入所措置の要否の他、入所措置に関しまして必要な事項を協議する委員会となっております。御本人、及び家族からの入所申請のないケースにつきまして、具体的な入所措置の協議がなかなか難しいと考えております。

ただ、まずできることというところで、市のもので、健康長寿推進課の地域包括支援センターの職員によりまして、ケアマネージャーからですね、入所の要件に該当しそうな方に6月議会後にですね、再度入所の御案内をいたしました。ケアマネージャーからの御案内によりまして、7月に2名の入所申請がなされまして、8月に書面審査による入所判定会議を実施し、入所の承諾をいただきました。2名は9月末の入所となる見込みでございます。

また、8月には2件の入所相談がありまして、そのうち1件は、入所申請がなされております。残りの1件につきましても、入所申請が今後行われる見込みでございます。9月中旬ごろにですね入所判定会議を実施し、審議を行う予定でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

コロナのためにですね、なかなか会議ができていないということですが、これは、打ち合わせ等はリモートでもできるんですね、やろうと思えばですね。しっかりですね、そのところをやっぱりしていただきたいと思いますよね。やっぱりこういった施設というのは潰すわけにもいかないし、やっぱりセーフティーネットとしてしっかり堅持していただきたいと思いますし、福祉課のほうにも入所の相談等はありませんかということ、状況を聞きに行きました。

そのときの対応として、要介護1だから入所判定会議にもかけないケースがあったということですね。その後はしたんでしょうけれども、この県の福祉労働部から入所要件の中に要介護者でも入所可能となっておりますよね。市の内規は、これは駄目なんでしょうけれども、この内規を変えるということはできないんでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

この入所判定会議のですね内規は、委員さんの承諾を得まして変えることはできます。ただし今のですね、うちのほうの入所判定会議の要綱ではですね、変えることがあると、基本的には、入所はできませんけれども、運用としてですね、介護が例えば1とか2であ

っても受付をするようにしていますので、その判定会議の中で、そういう方がですね該当するかどうか、入所できるかどうかというのは、委員さんの判断にはなりますが、また今回ですね、まだ1件申請が来ておりませんが、相談にですね、介護度の付いている方につきまして相談がありまして、そちらのほうは、申請を受け付けるようなかたちで言っておりますので、申請が出れば判定会議にかけるようになっております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

国・県がこういったように要介護者でも入所可能ということで打ち出したわけですから、市のやっぱり要綱、基本的にはできないというのを、これは取っ払う必要があると思いません。

当初、私も懸念しているんですけども、介護度が上がっていく場合ですね、3、4、5と。今の状況では部屋は空けたくないという、やっぱりそういう意識が働きますので、特養のほうに移すということが遅れがちになるんですよ。だからやっぱりしっかり特養のほうに入っていて、要介護度が上がれば養護老人ホームに入っていて、要介護度が上がれば特養のほうに移ってもらうと、この循環、前はできていたんです。今はなかなか措置が少なくてですね、これができなくなって悪循環になっているんですよ。だから、ここをしっかりと変えるためには、やっぱり国・県で言われる要介護者でも入所可能、ここはもうすぐ取り組んでいただきたいと思います。

それから、他のケースでは、子どもさんの扶養義務の契約書が取れるんでしょうかという問答があったそうなんですけれども、これも私、大変驚きました。議員や福祉課に相談がある場合は、扶養義務の契約書が取れるケースはまずありません、書かないですね。それを書いてくれるような家族というのはおかしいですけども、そういった場合は相談にも来ないと思います。だから議員や福祉課に相談があるという時は、もう一人暮らしで困ってなかなか子どもさんもちょうと対応してくれないと、こういうケースがほとんどなんですね。だからこういった発言というのはもうおかしいし、お役所的な発言に私は取れませんので、やっぱりその、いま困っている相談があった場合には、しっかり親身になってですね、それに応えていってほしいと、このように思います。

今まで、今回2回目の質問をしたんですけども、しっかりやっぱり対応していただきたいという思いと、それから市長がそういうセーフティーネットをしっかり持つということを支えていくということを、やはり大事に思っているところでございます、と答弁してあるんですから、しっかりそれに応えてですね、前のような循環するような施設に戻していただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この件につきましては、いま課長から答弁があったとおりでございますが、まだまだ我々が至らないところ、御指摘もいただいておりますので、しっかり見直して、検討できるところはしていきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

本当にですね生活弱者、低所得者というのは、養護老人ホームというのは、もう本当に砦になりますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。さっきの要綱も含めてですね、しっかり検討していただいて、お願いをいたします。

以上で質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

内丸議員の豊前市の取り組みについてで、カーボンニュートラルの分でちょっとお聞きいたします。

このカーボンニュートラルは、2050年までになっているんですが、2050年という今から28年後になるんですね。それが今から28年後を予想できる方っていらっしゃるのでしょうか。それでですね、豊前市では、この28年後までに対して、何年かごとに区切りをしてつくっていく構想みたいなのはあるのでしょうか。それをお聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。2050年、ちょっと28年後、先が長いですがけれども、定期的ですね、数値がどれくらい達成できているかというのを出していくようにはなっております。

そしてですね、計画がございまして、地球温暖化対策実行計画の区域施策編、これがですね、この豊前市区域でどういった取り組みを行っていくか、どれくらい達成していくか、

ちょっと数値的にどれくらい達成できているか、出すというところは、専門的にはなっていないかもしれませんが、そういった中でどれくらい達成できているかを出していきながら、また次のどういった取り組みをしていったら効果的かというような判断をしながら進めていくものが、そういった計画がございます。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

市民に対してもですね、28年後って、私も、えー、28年後は、私はたぶん生きていないと思うんですが、そういう方もいて、子どもたちの未来に対してもですね、28年後という、こういう漠然たる年数を立てられても困ると思うんですね。

だから豊前市はこういうふうには2050年までには、こういう構想を立てておりますよということもですね、市民にお知らせしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

そうですね、市民の取り組みも大事になってきますので、2050年に向けて市民へのお知らせなど、これからこういうふうに取り組んでいったらいいですよ、地球温暖化防止をしないとこういった問題が起きておりますとか、そういったところをですね、今後は市報、またはホームページなどで啓発してまいりたいと思います。

**○10番 鎌田晃二君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

市民も今からですね、このカーボンニュートラルは、市民の方にも協力していただかないと達成できることではないと思うんですね。だからそれも踏まえて行政と市民が共同体でやるような計画も立ててですね、前向きに進んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○10番 鎌田晃二君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

ここで、先日の本会議において設置されました、豊前開発環境エネルギー調査特別委員会より名称変更の申し出がっております。

そこで特別委員会の名称変更について、を日程に追加し、これを議題とすることに御異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し議題とすることに決しました。

本件を議題といたします。

お諮りいたします。

豊前開発環境エネルギー調査特別委員会の名称を、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会に変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって特別委員会の名称を、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会に変更することに決しました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時12分

# 議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 9 月 8 日 (木)

開 議 午前 10 時

## 日程第 1 一般質問 (2 日目)

## 日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- |          |   |
|----------|---|
| 議案第 33 号 | 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について                        |
| 議案第 34 号 | 豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合同規約の変更について |
| 議案第 35 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)                        |
| 議案第 36 号 | 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計補正予算 (第 2 号)                    |
| 議案第 37 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について                       |
| 議案第 38 号 | 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について               |
| 議案第 39 号 | 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について              |
| 議案第 40 号 | 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について            |
| 議案第 41 号 | 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 |
| 議案第 42 号 | 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について                   |
| 議案第 43 号 | 令和 3 年度豊前市水道事業会計決算の認定について                         |
| 議案第 44 号 | 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について                      |
| 議案第 45 号 | 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について                  |



## 議 員 出 席 状 況

期 日 令和4年9月8日(木) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	欠 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年9月8日(木)    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	—
上下水道課長	出水 直幸	—	市民課長	元永 啓子	—
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局長	五家 英安	—	監査事務局長	高橋 誠	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	—	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	—			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

## 一 般 質 問 一 覧 表

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 神楽の伝統継承と観光振興について</li> <li>② ゼロカーボンシティ宣言について</li> </ul>
無会派	村上 勝二	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安倍元首相礼賛の国葬について、市長、教育長の見解を求める</li> <li>② 統一協会との関係の有無を調査し、市民の犠牲者を生まない対策を</li> <li>③ 新型コロナ第7波の対策について</li> <li>④ 築城基地滑走路延長事業(仮称)環境影響評価書案の公告と豊前市の対応</li> <li>⑤ 小中学校再編に対する市民の声にどう向きあっているか</li> </ul>
無会派	為藤 直美	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民生活の環境について</li> <li>② 地方創生と地域活性化について</li> <li>③ 子ども議会について</li> </ul>

令和4年第4回豊前市議会定例会 議案付託表

令和4年9月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第40号	令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第41号	令和3年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
文教厚生	議案第33号	豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第34号	豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について
	議案第36号	令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第38号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第39号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第42号	令和3年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
産業建設	議案第43号	令和3年度豊前市水道事業会計決算の認定について
	議案第44号	令和3年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
	議案第45号	令和3年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
予算決算	議案第35号	令和4年度豊前市一般会計補正予算（第5号）
	議案第37号	令和3年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年9月8日(3)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

**○1番 梅丸晃君**

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

先日の台風11号の際、自主避難場所の公民館等における対応、お疲れ様でございました。9月は台風シーズンであります。今後も対応に追われる可能性があります。市民の安全・安心のために引き続きよろしく願いをいたします。また、市民が防災意識を持って安心・安全に過ごせるよう、注意喚起を重ねてお願いをいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく2つの提案と質問をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますと大変助かりますので、よろしく願いいたします。

では、1つ目の神楽の伝統継承と観光振興について、であります。

豊前市の岩戸神楽は、6つの神楽講保存会が存在し、33の演目があり、2016年3月には京築地区を中心とした旧豊前の国、2市5町、28の神楽団体に豊前神楽として国の重要無形民俗文化財に指定をされました。毎年9月から12月にかけて、市内の50以上ある神社のどちらかでお囃子の音色が聞こえ、神楽が奉納されてきました。また、神楽は祭事や神事ごとには欠かせない郷土芸能であり、神楽は豊前に根付き、人々を楽しませ、そして親、子ども、孫と3世代をつなぐ地域のコミュニティであると考えます。

コロナ禍により、この当たり前の風景が失われて空白となった、この豊前神楽を、いま改めてこの伝統を受け継ぐ意味を、その価値を見つめ直していかななくてはならないと考えます。

今回は、神楽の継承と神楽の観光振興の2点について、質問・提案をしていきます。

まずは継承について。神楽を奉納するのは、神楽講が勝手に神社に行って奉納しているわけではなく、神社を所有する各地区が各神楽講に奉納を依頼するのが常であります。その神社が老朽化し、修繕が必要な場合、管理をしている自治が修繕費用を負担しなければなりません。極端な話、修繕に100万円かかる場合、10世帯しかない自治と100世

帯ある自治では、個人が負担する額が当然変わってきます。

また、世帯数の少ない自治では、人手不足による神楽の奉納に足踏みをする地区も出始め、毎年の神楽奉納を2年に1回にするというようなケースも見受けられるようになりました。

まずは神楽を継承するためには、神楽を奉納する自治の資金面、人材面の対策と、神楽を舞える環境整備が必要であり、神楽を舞う環境がなくなれば、必然的に神楽講の存続に影響を及ぼすことは確かであります。神楽継承における自治の資金面の支援は、今後の課題ではないかと考えます。

この資金面での支援で考えられるのは、まず1点目にふるさと応援基金、いわゆるふるさと納税を活用してみても、と考えます。現在のふるさと納税の活用は8点ありますが、例えばその中の教育・文化振興や市長が必要と認める事業といった分野で神楽継承にかかる資金支援をしてみてもと考えますが、執行部の考えを教えてください。

#### ○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

#### ○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。ただいま御質問いただいたことについて、お答えいたします。地域では少子高齢化が進みまして、地域によっては、その地域活動も十分できていない所もあると伺っております。道路舗装や水路等、生活環境の整備だけでなく、この実りの秋を喜ぶ奉納神楽の継続もですね、地域にとっては非常に重要なコミュニティ活動の一つだと考えております。

その会場となるのは、多くの地域が、地域での神社になりますが、この老朽化に伴う改修や維持管理のほとんどが地域住民や氏子によって行われると思っております。

議員、御提案では、この改修、維持管理について、ふるさと納税の活用はできないかということですが、社殿など、直接的な公費の支出となりますと、政教分離とか宗教的要素が大きいことから、これについては、できないものと考えております。

したがって、この神楽継承への支援としましては、伝統文化としての神楽講、神楽団体の方々の活動、それから衣装といったもの、それから後世への継承という意味で子ども神楽への取り組みなど、側面的なものとなると考えております。

文化の担当であります生涯学習課、それから神楽の関係の方々とですね意見交換をし、また効果的な支援の在り方や、その財源としてふるさと納税の活用など、協議の場を持ちたいというふうを考えています。

#### ○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

#### ○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。直接的な支援は難しいということですが、神楽という伝統文化を応援したいという理由で、もしかしたら応援基金、ふるさと納税の納税者が増える可能性はあると思います。応援基金に拘るということはないのですが、支援資金の一つとして検討していただきたい。それ以外にも、その他に方法論、やり方があるのであれば、ぜひ御検討いただければと思います。

自治の衰退、イコール神楽の衰退へと直結していくと思いますので、この再編を含めた現状の把握、そして資金面の御支援を、何卒よろしく願いいたします。

次に、2点目ではありますが、神楽にまつわるグッズの販売をされてみては、と考えます。もちろん市役所が直接販売するわけにはいきませんが、観光協会などの協力が必要となってくると思います。神楽のTシャツやお面のガチャガチャ、キーホルダーやトートバッグなど、販売アイテムは多岐にわたると考えますし、以前、出雲大社に行った際、岩見神楽を見ましたが、公演会場で鬼杖やお面まで販売をしておりましたし、豊前の神楽講のカレンダーや、前回からも言っているLINEスタンプなど、あってもよいのではないかとこのように考えます。

観光協会グッズなど、道の駅やネットで販売をしますと、観光協会の売り上げにもなりますし、売り上げの一部を神楽継承に充てていくことで、観光協会も各神楽講もウィンウィンの関係になれると考えますが、執行部の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おはようございます。神楽グッズの作成、販売について、御質問いただきましたので、お答えいたします。

豊前神楽は、御案内の通り、国指定重要無形民族文化財であり、豊前らしさが表現できる重要な観光資源として位置づけをしております。

御質問の神楽グッズの作成・販売は、おっしゃるとおり観光協会の収入源にもなり、また神楽保存会に還元できれば、活動資金として伝統文化の継承に活用していただく、よい方法だと感じます。そのためには、まず仕組みづくりを行う必要がございますので、観光協会、神楽保存会と協議を始めてみたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。神楽グッズを、先ほど言ったふるさと納税の返礼品として活用することも考えられます。維持・運営していくためには、やはり資金面の支援が必要ではないかというふうに考えます。

地域が廃れば伝統芸能も絶たれます。理屈抜きに人々が集うことのできる、そして地域の長い歴史の中に培われた素晴らしい、この神楽の文化、ただその運営に疲弊する地域が今後如実にあらわれてくるのも考慮し、豊前の神楽の持続を可能にするために、確実性のあることから実行していただきますように、何卒お願いをいたします。

継承の提案で、後継者の育成について御提案・質問をさせていただきます。

幼少期や思春期の世代に地域の神楽や祭りに関わることにより、その後の人生に影響を与えていくことは間違いないと考えます。この世代に神楽に触れていただき、後継者の育成や若手の底上げをしていくことで、後継者不足を解消し、継承へとつながるものだと考えます。

例えば神楽保存会による小・中学校へのワークショップや神楽鑑賞、お面や衣装の着衣の機会など、子どもにのころに触れ合うのとそうでないのとは、後継者育成の面で差が開いてくると考えます。このように子どもにのころに神楽に触れ合う機会提供を促すことに対し、執行部の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

子どもが神楽と触れ合う機会の提供についてですが、現在、神楽団体が子ども神楽に取り組み、各団体で神楽の伝承、後継者の育成に努めています。この2年間は、コロナ禍で子どもたちが奉納等経験を積む機会が減っていますが、ことし11月5、6日に開催予定の、ぶぜん神楽まつりで子ども神楽を実演していただき、神楽の伝承と後継者育成を図るとともに、会場での観覧やネット配信を通じて多くの子どもたちが神楽に触れる機会を提供します。

また、豊前神楽等を題材にした豊前市郷土カリキュラムDVDを各小学校に配布しており、小学校での総合的な学習の時間等を活用して、市職員やボランティアが豊前神楽についての情報発信を行っています。

これからも様々な企画を提案・実施し、今後の豊前神楽を支えていく世代を育てていきたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。今度、11月5、6、神楽まつりが開催されることを大変楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

神楽保存会さんの理解がないと、なかなか実現しないことだとは思いますが、可能な場合であれば学校での機会提供等も考えていただければと思います。よろしくお願ひいたし



ます。

神楽講を持つ各自治体で、地域づくり協議会内による神楽の後継者育成や神楽や伝統行事などの継承に触れ、課題として取り組んでいる地区はありますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

地域づくり協議会での後継者育成の取り組みについてですが、各地域づくり協議会には、神楽の振興及び後継者育成を計画している協議会もあります。内容は、地域イベントでの神楽の実演や部会での子ども神楽等伝統文化継承の取り組みになります。

コロナ禍が続き、具体的な活動については、今後各協議会で検討する予定ですが、担当課といたしましては、情報提供やイベント支援等で地域と協働して神楽の振興、及び後継者の育成に努めたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。地域の行事や神楽は三世代をつないでいき、そしてコロナ禍で希薄となった地域に必要なコミュニティだと考えます。今までの仕組みでは継承できない課題が今後出てくるかもしれません。地域とともに問題や課題を一緒に解決策を模索し、より良い地域づくりになるように、行政としての下支えをよろしくお願いいたします。

次に、後継者育成について、最後。現在、小学校でも再編が計画されており、今後、再編に向けて実行していくものと考えます。

中学校再編に関しては、少子化で現在淘汰されている部活動の充実も期待するものがあります。その中で、伝統芸能部を設立しても良いのではないかと考えます。せっかく神楽がある地域、神楽を継承する意味でも、そういった部活動があることで、特化した中学校再編になると考えます。

また、市内にある県立高校へも呼び掛け、伝統芸能部を設立していただき、中・高が連携することにより、豊前ならではの教育の場が誕生します。

今後、少子高齢化の中で、学校は生徒の取り合いになってきます。地域の特色を生かした学校運営の観点からも設立を望むものでありますが、執行部の考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

御質問にお答えいたします。学校再編後の中学校は、1学年5クラス規模の中規模校となることで、様々な部活動、また特徴的な部活動が可能となり、生徒が多様な夢を描き、

個の特性を大きく伸ばすことが可能となります。

また中学校の部活動は、今後地域の人材等による指導体制へと移行していくため、学校の中での閉じた活動ではなく、地域と密接につながり、質の高い活動となることが期待されます。

このようなことを踏まえますと、議員、御提案の伝統芸能部は、豊前市の歴史や文化を継承するとともに、地域とのつながりも期待され、学校再編の目的であります特色ある学校づくりにもつながると考えます。

今後は、学校再編に向けた開校準備委員会などで協議をしていきたいと考えています。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。特色を生かした学校運営という点と、そしてもう1つ、神楽舞として豊前に職を探して豊前に残り、継承していく若者もいます。また一度都心部へ就職した後に、Uターンして神楽舞として帰って来る子もいます。これは、神楽だけに言えることではなくて、八屋祇園、宇島祇園、そして豊前天狗太鼓においても同様のことが言えております。

地域の伝統文化の継承、後継者育成、そして特色のある学校運営の観点から、御検討をぜひよろしくお願いいたします。

次に、神楽による観光振興、資源化について、であります。

祭りや伝統文化には、人々の心を豊かにし、まちを元気にする力があります。神楽の地域振興によるまちの賑わいをと考えるのは、必然ではないかと考えます。

本来、神楽は五穀豊穰を授けてくれた神々に感謝し、農耕儀礼に国家安泰、無病息災など、広い祈念の舞へと発展し、米作りとともに豊前の文化的風土が交わり、現在の様式を形成しながら継承をされてきました。地域活性化の手段として、神楽を観光資源化していくことで、本来の奉納神楽としての役割や機能が失われるのではないかという懸念もあるとは思いますが、一方で伝統芸能である以上、鑑賞する側の視点に立ち、伝統芸能の再生を図るべきという観点もあります。

この観光資源の取り組みについて、まずは観光協会とのタイアップについて、御提案・質問をさせていただきます。

まずは観光協会と神楽保存会がタイアップすることで、先ほど申しました関連グッズの販売や特産品の開発、神楽の情報発信やプロモーションが充実していくためにも、さらなる連携が、タイアップが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

## ○商工観光課長 井上由美君

神楽による観光振興、観光協会とのタイアップについて、御質問をいただいております。市としましても、豊前神楽は重要な観光資源として位置づけをしております。

近年の傾向では、サービスや体験にストーリー性や文化を付加するなど、特別感のあるものに価値を求める傾向にあると感じており、伝統文化が息づく豊前ならではの特徴を生かした体験、また滞在型のプログラムを充実させることは、来訪客の増加や滞在時間の延長、リピーターの獲得にも結び付くと思っております。

先ほどグッズ販売でも御提案いただきましたけれども、今後ですね神楽保存会と観光協会が連携を深めてプロモーションしていく体制づくり、これは大変重要になると考えますので、取り組みを進めてまいりたいと思います。

## ○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

## ○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。現在、豊前市の市バスは神楽のラッピング、食はボランチ豊前によるオニメンの開発と販売、市役所も神楽のパンフレット等を作成し、神楽を観光資源として活用しておりますが、まちづくりで総合的に神楽を観光資源として活用をし、交流人口の増加を図っていくべきだというふうに思います。中途半端な活用ではなく、もうぐっと振れ幅を広げていただきたいなと感じます。

新たな観光資源を企画・開発していくよりも、既に認知されている神楽のブランド価値をそのまま利用したほうが効果的だと考えます。観光協会ともタイアップして、神楽の認知度を上げるとともに、いま課長が言われましたように、豊前の交流人口を増やし、経済効果へとつながっていくように御検討をお願いします。

次に、豊前の神楽は33演目あります。各演目には意味があり、登場人物の役割もあります。神楽に慣れ親しんでいる私たちでも、その演目の意味や人物の役割を十分に理解していないまま鑑賞していると思います。

例えば演台にQRを付け、スマホをかざせば演目の説明画面にジャンプして、説明が読み込める仕掛けがあればと考えますが、いかがでしょうか。

## ○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

## ○総合政策課長 真面春樹君

豊前神楽33演目あるということで、私も全てを知りませんので、またそういった内容を知る機会をつくるというのは、非常に大切なことかなというふうに思っています。

それぞれに背景やストーリーなどありますし、どのようなときに演じられる演目なのか、またそういうことを知らない人が多いと思われまますので、御提案いただきましたようにQ

Rコードからその演目情報を読み取ることで、その意味や登場人物、ストーリーなど、詳細を知ることによって新たな発見やさらなる興味につながると考えております。

公演会場や奉納神楽での周知や活用方法、そういったものや、あと市のホームページなどにも、そのような情報掲載など、また担当それから神楽の関係の方々と協議をさせていただきまして、対応できるように考えていきたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

アフターコロナも見据えてですね、インバウンド対応の外国語のバージョンとか、鑑賞している一般の方が、奉納するには、どうすればよいのかとか、また奉納料金が幾らかなど、見るだけではなく参加していただけるような仕組みもつくることで、神楽講の収益にもつながっていきます。こういったことも観光協会とタイアップして、より深く神楽に親しんでいただけるように、御支援をお願いいたします。

次に、11月ごろになりますと、豊前市内は紅葉が見ごろとなり、自然の景観、そして癒しを求め、都心部より豊前市への交流人口が増えていきます。自然とのふれあいだけでなく、このような時期に奉納されている神楽があるのであれば、夜に神楽鑑賞をセットにし、市内に宿泊をしていただくことにより、経済効果は各段に上がっていきます。

また、神楽鑑賞ツアーを開催し、食と神楽と宿泊もセットに考えられます。こちらも観光協会と保存会がタイアップをしてみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

神楽鑑賞ツアーについての御提案でございます。

豊前神楽の鑑賞ツアーにつきましては、以前、京築アメニティー事業という事業で、神楽を鑑賞して豊前市の観光スポットを周遊していただくツアーというのを行って、好評のために継続実施をしていたところですが、新型コロナウイルス感染症のため、ここ2年間、中止ということになっております。

また、神楽の特別公演というかたちで、うみてらすでの食事とセットをした旅行会社のツアーがございましたけれども、500人以上の予約をいただいていたところ、コロナ感染症で中止という残念な結果になったところです。

このようにコロナ禍では中断しておりますけれども、神楽は観光誘客という面で大きな注目を集めているところがございます。

今後もアフターコロナに向けてですね、何度も御提案いただいているように観光協会と神楽保存会の連携、タイアップというところを考えてまいりたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。神楽と他の観光資源、何を掛け合わせるかによって滞在時間が長くなり、宿泊に結び付け、経済効果が上がっていきます。この神楽と何を掛け合わせるか、観光協会と協議をしながら経済効果を起こしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、現在、観光協会は、宇島駅舎内に事務所を構えております。朝夕には多くの通勤・通学者が利用しております。この駅利用者に神楽シーズンには、駅舎内で神楽のお囃子を音楽として流したり、映像を放映することにより、神楽のまち豊前としての雰囲気づくりができると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おっしゃる通りですね、雰囲気づくりというのが大変大切だと感じております。現在、JR宇島駅にある観光協会の案内所では、モニターを使って市の観光情報を流しておりますので、これを活用して神楽の時期に神楽のお囃子・映像を流すことができないか、協議をしてまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。視覚的・聴覚的に神楽を刷り込んでいく。これは神楽に限らず、春には祇園のお囃子や映像といったことも考えられます。ちょっとしたことですが、こういったことが後々大きく交流人口、関係人口に影響を及ぼしてくるものだと思います。駅から始まる雰囲気づくりを観光協会とぜひ御協議をお願いいたします。

次に、神楽保存会と豊前市芸術文化振興協会とのタイアップについて、であります。

定期的な神楽公演を行い、入場者には入場料金をいただくことにより、売り上げは、演じた神楽講と芸術文化振興協会の収益になり、どちらにも収入源として活用ができます。以前は、いま商工観光課長が言われた福岡県京築連帯アメニティーとして神楽応援団や定期公演の開催をしておりましたが、現在は縮小傾向であります。

神楽講として主たる公演の場となる拠点の有無により、日ごろの練習成果を発表する場、多くの人に見てもらふことによる神楽舞への影響や効果的なPR、認知度向上も含め定期公演を開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

神楽団体と豊前市芸術文化振興協会とのタイアップについてですが、豊前市芸術文化振興協会は、本市の芸術文化の振興を図ることを目的に、平成12年に発足し、平成29年に一般社団法人となりました。現在は、豊前市民会館、多目的文化交流センターの指定管理者となっています。

豊前市芸術文化振興協会が主催する豊前神楽のイベントは、これまで単発的に実施したことはありますが、定期的な公演は、各神楽団体との協議を行ったことがなく、また経費やスタッフの人員確保等の課題があり、今のところは実施する予定がないと伺っています。

担当課といたしましては、豊前市芸術文化振興協会と各神楽団体や市・豊前市観光協会が連携・協力し、市の文化・観光振興の一環として、定期公演等が実施できないか、関係部署と協議する場を設けたいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ぜひ、よろしくお願いいたします。我々、地元の者からすると、お金を払って神楽を鑑賞するという感覚は、あまりありませんが、市外や都心部の方が同じとは言えません。コロナ禍で中止となっております道の駅での神楽公演、無料で見ていただき、来場者に喜んでいただくことも必要ではありますが、定期公演を開催し、きちんと料金をいただいて豊前の神楽に触れていただくことも検討してみてもはと考えます。

宮崎の高千穂神楽、島根県の岩見神楽、広島県の広島神楽など、神楽を観光資源として定期的に公演を行い、活用しております。参考にしながらぜひ御検討をお願いいたします。

次に、現在、コロナワクチン接種会場として利用されています、多目的文化交流センター、当初は文化交流の場として、また県としては神楽伝統文化会館として利用が開始されましたが、もともと体育館でありますので、現在は、ほぼスポーツやレクリエーションの利用が多いのではないかと考えます。そのこと自体が悪いということではないのですが、そもそもの始まりは何だったのかということ、いま一度見直していただければと考えます。

先ほどの定期公演や神楽の伝統文化の触れあいや展示、雰囲気づくりを含めた活用をと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

多目的文化交流センターの環境の再整備についてですが、多目的文化交流センターは、

一部県の助成を受け、築上北高校体育館を改装して、平成22年度に神楽伝統文化会館として供用を開始しました。

その後、県事業で定期公演を開催し、ロビーには神楽の衣装や道具を常設展示する等の取り組みを行っていましたが、令和2年度以降、コロナ禍で定期公演が中止され、またコロナワクチン接種会場として展示品の多くを撤去している状態です。

担当課といたしましては、今後コロナワクチン接種会場終了後を見据えて、関係団体や市関係部署と協議し、神楽振興につながる多目的文化交流センターの活用を再検討したいと考えています。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ぜひ準備をしていただいて、パッと動けるような体制を取っていただければと思います。

神楽保存会、観光協会、芸術文化振興協会、この三団体が連携をし、この三団体を結び付け、下支えをしていくことが行政の役割であり、今後の豊前市を効果的に、経済的に発展をさせていくカギだというふうに考えます。この三団体がウィン・ウィン・ウインの関係となれるようお願いをいたします。

最後に市長、この神楽継承と観光資源化について、お考えを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。本当に豊前神楽という国の重要無形民俗文化財に指定を受けた、歴史ある我々の誇りを持てる神楽でございます。

この神楽が、御承知のように神社を主体として宗教行事としてスタートしておりますが、御指摘の観光という面から、国のほうも神社仏閣を観光資源にと、どんどん活用するよという官公庁の動きも顕著でございます。また、そういうところに憧れて来る方も多、そういう波を捉えて、我々も観光の大きな目玉として、この歴史なんていうのは、我々だけでできたものではありませんので、この偉大な歴史を誇れる中身を、もっと多くの方々に知っていただき、豊前の魅力につなげていきたいと思っております。

そういう意味で、いろいろ御提言をいただきましたので、できることからしっかり取り組んでいく、また関連の神楽団体はもちろんですが、観光協会など、また地域の力を借りながら一緒に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

## ○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。これほど地域に愛されている伝統芸能は珍しく、見る者も舞う者も、そして奏でる者も人々を魅了する神楽、芸能は人々の心をやわらげ、背景が違う人々に同じ感動を与えてくれます。神楽の力を信じ、心までコロナに屈しない、そんな思いで神楽の継承と観光振興に御尽力いただきますように、お願いをいたします。

では、2つ目のゼロカーボンシティ宣言について、であります。

6月議会において後藤市長は、ゼロカーボンシティ宣言をされました。私も昨年9月議会において、ごみの資源化や再生可能エネルギーについて質問をし、ゼロカーボンシティの提案をさせていただきましたので、脱炭素に舵を切っていただいたことに感謝を申し上げます。近年の激甚化災害に象徴される地球上での様々な現象は、産業革命以降、便利さを求め、環境のことを顧みずに、多くの化石燃料を燃やし続けたツケであります。このツケを子や孫の世代に残さずに、少しでも解消していくのが私たち責任世代の役目ではないかと、私はそう捉えております。

ゼロカーボンシティ宣言は、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指し、市に事業者とともに実現に向けて取り組みを進めるものであります。

カーボンニュートラルは国策ではありますが、カギを握るとされるのが地方、地域における脱炭素推進の取り組みであります。ゼロカーボンに向け、まずは行政が取り組みながら市民への協力を促し、そして市内への企業へと波及をさせ、オール豊前として取り組まなければ実現不可能かと考えます。

そこでゼロカーボンシティ宣言について、御提案・質問をさせていただきます。

まずは、ゼロカーボンシティとして、今後2050年に向けて実行していかなくてはと考えるますが、まずは、執行部はどのようにして進めていくのかを教えてください。

## ○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

## ○生活環境課長 加来孝幸君

おはようございます。お答えいたします。議員がおっしゃるようにCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスが増え続け、地球の気温が上昇することで、激甚化災害などの異常気象を引き起こしていると言われております。

2050年ゼロカーボンに向け、どのように進めていくかでございますが、まずはCO<sub>2</sub>削減の取り組みを行っていくための基となる地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画を策定するように考えております。

計画策定までの流れとしましては、まず現状を把握し、目標をどこに設定するか、それらを行動計画に盛り込んでいくといったことになるかと思っております。その行動計画を基に組み、どういったことが効果的かというところで取り組みをしていくように考えておりま



す。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。昨日も内丸議員の御提案もありましたが、まずは市内のCO<sub>2</sub>の排出がどうなのか、現状を把握し、CO<sub>2</sub>を減らしていく計画を市も実行していくものだというふうに考えます。

その排出されるCO<sub>2</sub>の可視化をまずは始めていただき、全体の排出量がどれくらいで、部門割合がどうなのか、家庭から排出される排出量がどれくらいで、部門の割合がどうなのか、数値を市報等でお知らせし、具体的に、ではどのようにCO<sub>2</sub>の排出を減らしていくのか、協力を求めているというふうに考えます。

これは市民一人一人の実行なくしては成し遂げられないものだというふうに考えますので、まずは継続的な可視化をお願いいたします。

次に、いま言われました、課長の答弁の中で、計画についてですが、CO<sub>2</sub>を排出する排出量をどのように削減していくのか、目標を策定し、段階的に実行へ進めていかなければというふうに考えます。計画をいつまでに策定し、いつから実行していくのか、教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。計画でございますが、まず豊前市役所が行う取り組みの基となる地球温暖化対策実行計画事務事業編というものがございます。それを今年度中の策定を目指して担当部署でつくるように取り掛かっているところでございます。

また、豊前市区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制を推進するための総合的な計画、区域施策編というものがございますが、こちらは計画を作るのに専門性が高く、職員だけで作れるようなものではございません。近隣市町や専門知識を持った事業所のアドバイスをいただきながら、策定に向けて取り組んでまいります。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。持続可能な未来のために、脱炭素社会の実現に向けて、豊前市の取り組みを計画し、策定をしていただきたいと思います。

脱炭素を地域の課題として捉え、行政が率先して挑戦をし、市民一人一人が、そして市内の企業がお互いに連携をし、行動を開始することが必要であります。そのためにも、き

ちんとした計画書の作成を行政内だけで行うのではなく、いま課長が言われたように、市内の有識者、専門家などを含めながら策定していただきたい。

現在、第6次豊前市総合計画を策定中だと思いますが、その目標の中にゼロカーボン盛り込んでいくこともできると考えます。各課がそれぞれの立場で主体的に取り組んでいただきますよう、そしてオール豊前でゼロカーボンに取り組んでいただきますように、お願いをいたします。

では、ゼロカーボンに向けたCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みについて、御提案と質問をさせていただきたいと思います。質問を8個挙げておりましたが、時間の関係上、抜粋していきたくと思いますので、よろしくお願ひします。

計面前ですので、具体的な答弁はなかなか難しいとは思いますが、取り組まなければならないこと、そして可能性等がありましたらお答えをいただきますよう、お願いいたします。

まずは、公共施設等ゼロカーボン。この庁舎を含めた公共施設をどのようにゼロカーボンにしていくのかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

それでは、お答えします。市の庁舎を含めまして、公共施設におきましては、太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入の推進、また蓄電池を活用することにより、日常での使用もさることながら、災害時などの防災用電源として、自家発電機などから転換することで化石燃料を使わずに脱炭素化を図ることなどが考えられます。

また、これまでも行っておりますエアコンの温度管理、LED照明の設置など、省エネ対策も引き続き行ってまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。いま言われたように再生可能エネルギーに転換をしていくこと、LED化とかZEB化ということも省エネ施設として活用できます。この再エネと省エネの両面を検討し、課長がいま言われたように蓄電池等も含めて避難所としての災害対応もお願いをいたします。

そして公共施設にこの再生可能エネルギーを活用したEV車の電気スタンドなどの充電設備を公共施設に併設することによって、市内のEV車の普及促進にもなると思いますし、また再エネ由来の電力使用というかたちになっていきます。こういったことも踏まえて御検討いただければと思います。

次に、家庭とゼロカーボン。家庭におけるゼロカーボンをどのようにして進めていくのかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

家庭におけるゼロカーボンですが、地球全体の地球温暖化を防止するためには、ごみの減量や分別、再生可能エネルギーの活用などを一人一人が行動していくことが大事だと考えます。そのためには、市民へ向けた啓発やお知らせなどを市報や市ホームページを活用しながら行ってまいります。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。公共施設も同じことが言えるんですけども、LED化、ZEH化による省エネ、そして再生可能エネルギーに転換していく。今そして課長が言われました食品ですね、食品ロス、生産・加工・流通に使ったエネルギーの無駄を省くこと、農産物・加工物の地産地消を促し、収穫から出荷・販売、そしてごみとして廃棄するまでのカーボンフットプリントの周知、日本のフードマイレージは世界1位でありながら、食品ロスは世界6位であり、毎日1人が御茶碗1杯分の食材を捨てている現状であります。

そしてごみの減量、資源化率の向上、生ごみの水を切る、コンポストのさらなる促進など、お願いをいたします。

ごみの資源化においては、市内の地球環境保全に取り組み、資源の循環型社会を形成する企業と協力をし、官民連携をお願いいたします。

3、4はちょっと飛ばさせていただきます。

次に、エネルギーとゼロカーボン。エネルギー再生と生産、ゼロカーボンをどのようにして進めていくのかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。再生可能エネルギーとしまして、太陽光、風力、水力などの自然エネルギー、また木質チップ・ペレットなどの木質系燃料を活用したゼロカーボンの取り組みが考えられます。豊前市では、再生可能エネルギーであるバイオマス発電所も、現在稼働中でございます。

豊前市にある公共施設や事業所、または個人の家で再生可能エネルギーの使用をどのように進めていくか、電力として利用していくにはどうしたらよいかを今後考えていきたい

と思います。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。エネルギーを作ると使う、の両面によって資源とお金が地域内で循環をしていきます。日本は化石燃料を海外から輸入し、その額は、年間約20兆円、近年の公共料金値上げも考え、家庭消費の軽減の可能性ともなっています。バイオマスは、いま課長が言われましたように太陽光、木質バイオマス、また小水力等ですね、豊前でも可能な再生可能エネルギーがありますので、現実性のあるものから計画をし、実行していただきますよう、そして災害に強い豊前市の実現に結び付きますので、バイオマスエネルギーの生産を、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、すみません、6、7を飛ばします。

最後に林業におけるゼロカーボンにおいて、どう進めていくのか、教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

おはようございます。国ですぐ緑の食料システム戦略の中では、ゼロカーボンの取り組みとして、2050年までに目指す姿や取り組みの方向性が示されております。

内容といたしましては、CO<sub>2</sub>の排出量のゼロミッション化、機械の電化・水素化技術の確立、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行、農山漁村における再生可能エネルギーの導入といった目標が掲げられておりまして、2040年までに新技術の開発を、2040年以降新技術の普及というふうに示されております。

林業で言いますと、成長性に優れた苗木を9割以上拡大する、高層木造技術の確立、木材による炭素貯蔵の最大化などが示されているところでございます。

豊前市では、森林面積が約6800ヘクタールと豊前市の面積の約62パーセントを占めており、豊富な森林資源に恵まれております。戦後植えられた杉や檜などの人工林の多くが40年以上経過し、活用期に来ております。成長期の木のCO<sub>2</sub>吸収量や貯蔵量は、成長期の終わった木に比べて大きいというふうに言われています。

取り組みといたしましては、森林の計画的な伐採と植林による森の再生、植林の際は研究が進められているエリートツリーと呼ばれる苗木への切り替え、民間や公共の大規模建築物の木造化の推進、林業機械の電動化の普及といったことが考えられますので、市として研究しながら進めてまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

## ○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。昨日も内丸議員からも御提案があったように、CO<sub>2</sub>の排出削減と、このCO<sub>2</sub>を吸収するという、このカーボンオフセットの観点から、CO<sub>2</sub>吸収力向上や森林そのものの能力を維持するためには、いま課長が言われたように手入れが必要不可欠であります。この手入れで出る間伐材や林地残材を木質バイオマスエネルギーとして活用することが、域内循環へとつながっていきます。

森林保有率約62パーセントの豊前市ならではのCO<sub>2</sub>吸収と排出量削減の両方が可能な林業におけるゼロカーボンは、ぜひとも可能にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、企業の方は割愛をさせていただきます。

最後に市長、ゼロカーボンシティへのお考え、そしてその意気込みがありましたら、ぜひお願いいたします。

## ○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

## ○市長 後藤元秀君

本当に激しくなるばかりの自然災害、あの姿を見るときに、あっ、これを後世まで続けないように、我々が今できることをしっかり取り組んでいかなければというのが、本当に強い思いを持ちます。そういう意味でのゼロカーボン宣言、それに伴って、きのうの内丸議員さんと一緒にですね議会の皆さんの意識も高くなってきていただいておりますので、非常に感謝しておりますのでございます。

やはり豊前市らしく、これをどう実現していくのかというところにかかると思います。第一に、やはり市民一人一人が意識改革、暮らし方を変えていく、今までどおりスイッチを捻れば電気が来る、大量に使ってもそんなに高くない、そんな時代は終わっているということを、やっぱり認識していただき、どう節電、無駄のない暮らしになるのか、それぞれの家庭で一人一人が考えていただくように、我々も取り組んでいかなければならないのが基本です。

それに加えて1次産業がまだまだしっかり頑張っている豊前市でございます。また地形的に60パーセントを超える森林面積、さらに海、ここでどのようにCO<sub>2</sub>の削減に結び付けていくのか。プラスとマイナスの部分のマイナスにできる力を持っている地域性があると思います。そういう意味で、森林ではいま課長から申し上げましたとおり、その流れを答弁のとおりに取り組んでいかなければと思っておりますし、また農業地帯では、やはりソーラーシェアリングなど、新しい技術を活用したCO<sub>2</sub>削減、またゼロカーボンに向けて取り組んでいく。

実は、水産関係では、船のCO<sub>2</sub>排出が非常に遅れております。貨物船にもいわゆる帆

船、帆を付けた船が新しく再認識されているようでございますし、漁船のCO2削減というのも大きなテーマでございます。

また海の持つCO2 吸収力、そういう海藻を含めた取り組みも目の前の課題でございます。総合的に計画的にしっかりと取り組んでいこうと思っっているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。2050年までにゼロカーボン達成することは、決して容易な道のりではないと思います。我慢を強いるだけの苦しいものではなく、快適な住環境やより良い暮らしの質の向上、省エネや再エネにおける出費の軽減につながるなど、明るく楽しい未来をつくるものとして、各分野においてゼロカーボンの実施をしていただきますようお願いをいたします。

ゼロカーボンシティの宣言において、窓口は生活環境課が主になるかと思いますが、全庁において能動的に自分事ととらまえ、取り組んでいただきたい。生活環境課は現状、市民対応で手いっぱいだと思いますので、人間的な配慮等、そして費用がかかるのであれば、きちんと予算を付けていただきますようお願いし、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時57分

再開 11時08分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

**○2番 村上勝二君**

こんにちは。市民が主人公の市政実現を目指す日本共産党の村上勝二です。質問項目に沿って質問します。執行部の簡潔丁寧な答弁をよろしくお願ひします。

安倍元首相礼賛の国葬に反対し、弔意の強制を行わないことを求める申し出を、8月10日、市長と教育長宛に、日本共産党京築地区委員会委員長、そして同地区議員団団長、私、村上勝二との連名で要請をしました。

申し入れの内容は、安倍晋三元首相の国葬を9月27日に、東京、日本武道館で行うこ

と、岸田文雄政権が決定しました。天皇主権の大日本帝国憲法下の国葬令は、戦後国民主権の日本国憲法のもとで失効しました。現在、国葬について定めた法律はありません。法的根拠もなく、国会審議もないままに閣議決定で行うということは、違憲・違法であり、歴史に逆行と言えます。

安倍氏国葬の是非を巡り、世論は二分されています。8月1日付、各誌が報じた共同通信の世論調査では、国葬に反対・どちらかといえば反対が、計53.3パーセントを占め、日経新聞の調査でも反対が47パーセントで賛成の43パーセントを上回っています。安倍政治を賛美礼讃する岸田政権の姿勢は重大であり、国葬決定は大問題です。

国が費用を丸抱えする国葬は、安倍元首相に対する弔意を、個々の国民に対して、事実上、強制することにつながります。過去にも故中曽根康弘元首相の政府自民党合同葬の際、当日、2020年10月17日に弔旗の掲揚や黙とうなどを大学や教育委員会、自治体、官公庁などに求める通知を出しています。

弔意というのは、誰に対するものであっても弔意を示すかどうかも含めて、全て内心の自由にかかわる問題であり、国家が弔意を求めたり、弔意を事実上強制することは、あってはならないことです。

以上の重大な問題点を考慮し、日本共産党は、このようなかたちでの国葬の実施に断固反対しています。

以下、要請します。

1つ、法的根拠のない安倍晋三元首相の国葬に反対し、国葬に同調するような行為はしないこと。

2つ、市民に対し、弔意を求めたり、弔意を事実上強制したりしないこと。

3つ、学校や教育施設等において、国葬につながる行為をしないこと。

こうした申し入れを行いました。こうした要請に対する市長と教育長の見解をお聞きしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に安倍元総理があのような非業の死を遂げられたことに、本当に残念な思い、本当にもったいないなという思いはございます。

ただ、いま御質問にありました件につきましては、まだ政府から正式に何の情報も来ておりません。豊前市としてどういうふうにするのか、市長としてどう振舞うのか、それは政府からの情報が来たときに、内容を見て決定をしたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

## ○教育長 中島孝博君

今、市長が申したことと重なりますけれども、マスコミ等の発表にもあるように、今のところ、学校や教育施設等に関して、何らかの対応を求めるといふふうには聞いておりませんので、そのように理解しております。

## ○議長 尾澤満治君

村上議員。

## ○2番 村上勝二君

今はまだ来ていないということですが、きょう首相が会見を開くというふうになっております。野党の質問に答えるということになっております。

こうした状況で、いま8月31日には、国会前で国葬反対の大行動が行われ、4000人が参加をしました。日本共産党、志位和夫委員長は、1日、憲法違反の国葬中止を求める声明を発表しました。

第1に、なぜ安倍氏にだけ国葬を実施するのか、合理的理由を示していないこと。これは憲法第14条の法の下での平等に反すること。

第2に、岸田首相は、国葬は故人に対する敬意と弔意を国民全体としてあらわす儀式、こう述べました。これは憲法19条、思想及び良心の自由に反した弔意の強制であることは明らかであると指摘し、法的根拠のない国葬を一片の閣議決定で強行することは、法治主義を破壊し、法の支配を人の支配に代える暴挙だと批判しました。

そして国葬費用は、一般予備費から2億4940万円を支出する、そして8月26日の閣議で決めました。後出しはおかしいとの批判を受けて、6日、警備費、外交接遇費、14億円、これを加えると公表しました。しかし、数十億円はかかるとの見方もあります。全て国民の血税です。無法に無法を重ねることではありません。安倍首相の功績と瑕疵を分けて考えても国葬強行のもたらす政治的害悪は、はかり知れません。

志位委員長は、安保法制の強行など、立憲主義の破壊、森友・加計、サクラ問題など、国政私物化疑惑などを国家として公認し、安倍政治への敬意を国民に強要することになる。ましてや反社会的カルト集団、統一協会と最も深刻な癒着関係にあった政治家の1人である安倍元首相の国葬は、これらの疑惑に蓋をして、癒着問題を免罪することになります。

岸田首相は、国葬を行うことで民主主義を断固守り抜く決意を示すと言いますがけれども、国葬の強行こそが日本の民主主義を破壊することになります。それは死者の最悪の政治利用と言わなければならない、こう強調しました。

昨日の西日本新聞の通信アンケートでは、この国葬は妥当ではない・あまり妥当ではない、これがいま8割を占めています。国葬強行には、強く反対していきます。

次に、いま問題となっています反社会的カルト集団の統一協会との関係を断ち、市民の犠牲者を生むことがないようにする対策を求める立場から、質問をいたします。



安倍元総理への衝撃的な銃撃事件について、その行為自体は許されませんし、私は、安倍氏に対して哀悼の意を表します。しかし、その後、明らかになってきた統一協会と政治家との癒着、深刻な被害とその実態が次々と明らかになってきています。

きょうの毎日新聞の1面、安倍氏、教団票を差配したと、こういうふうにシリーズで報じられるようになっていきます。

それでは、統一協会とはいかなる組織か、その認識を伺いたいと思います。そしてまた、関わりがあるとすれば、どんな関わりがあるのか、統一協会に対する市執行部の見解を伺いたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

旧統一教会に関する認識ということでございますけれども、テレビあるいは新聞報道等で、靈感商法などで非常に社会問題になっていると、被害者等も多く見られるということで報道を受けておりますので、市といたしましては、やはり多くの国民、もちろん豊前市民も含めてですけれども、非常に不安を与える、影響を及ぼす団体というふうな認識でございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

統一協会とは、報道でもありましたように、文鮮明を開祖とする新興宗教です。世界基督教統一神霊協会、これが2015年に世界平和統一家庭連合というふうに改称しました。

旧約・新約聖書を經典に、原理講論、これを教理解説書とする、というふうになっておりますけれども、実態は、そうではありません。教義の中心は、いわゆる祝福というのと万物復帰というふうになっています。

祝福とは集団結婚のことです。そのルーツは、混淫派と呼ばれる韓国の土着宗教、血分けという、セックス、これを教えの基調にする宗教です。この彼らの原理講論によれば、アダムとエバの時代、エバの不倫によって人類は原罪を負いと、こういうかたちで続けられておりますが、人の不安を利用した靈感商法や献金を集める、また共産主義思想そのものを抹殺する政治活動という、二つの顔を持っている統一協会です。

韓国人創立者、文鮮明にちなみ、セクト・ムーブメントとして西洋でよく知られたのが統一協会です。フランス語でセクト、英語ではカルトと呼ばれます。既成の宗教・宗派に対して異端などをさすものですが、マインドコントロールなど、宗教とは全く違う次元の人権を侵害する団体、セクト。公式に認定したのが95年末のフランス国民議会報告。そして2001年には、この法的定義も行われました。

日本共産党福岡県委員会と県議団は、9月2日、統一協会による被害者を救済し、これ以上の被害の拡大を抑え、根絶していくための申し出を服部誠太郎県知事に、次のように行いました。

統一協会は、靈感商法、集団結婚などで甚大な被害を出している反社会的カルト集団です。本県においても関連団体である九大CARPやピースロードと行政の関係が報道されています。統一協会広報局長で、教会系の日刊紙、世界日報編集長だった副島嘉和氏は、毎月200億円を日本から文鮮明側に送金していたと告発しています。

最近では、先祖が地獄で苦しんでいると信者を脅し、高額な献金に駆り立てています。全国靈感商法対策弁護士連絡会によりますと、1987年から2021年までの靈感商法の被害総額は、約1237億円にのぼります。統一協会がコンプライアンス、法令順守、これを強化したと主張する2009年以降も、被害は続いています。

宗教法人の正体を隠した勧誘、不安を煽って物品の購入や献金をさせることは、違法行為です。集団結婚も引き続き行われています。全人類をサタンの血統とし、逃れるには統一協会が選んだ相手との集団結婚、祝福を必須としています。言葉が通じない外国籍や年齢が離れた人との結婚もあり、深刻なDVや経済問題が頻発しています。

また、最近注目されるのが、信者二世への人権侵害です。親が統一協会から常に献金を求められるため、子どもが貧困に陥っています。統一協会は、SDGs、地域清掃、ボランティア、靈感商法などで正体を隠して接近します。行政が関与して統一協会や関連団体の活動の広告塔となることで、実質的に団体へのお墨付きを与えるようなことがあってはなりません。よって、以下申し添えます。

1つ、統一協会による国民、県民の被害の実態を直視して、統一協会は反社会的カルト集団であるとの、県としての認識を県民に表明すること。

2つ、統一協会は、政治家や行政との関係を反社会的カルト集団という正体を隠すことに利用しています。県として過去の統一協会及びその関係団体の催し等への後援、施設の使用許可、知事や県幹部の出席や挨拶、メッセージの送付などの事実を調査し、県民に明らかにして是正すること。

3つ、反社会的集団である統一協会及びその関係団体とは、今後一切関係を持たないことを県民に対して表明すること。

4つ、本県として対策チームをつくり、統一協会の被害者救済や脱会支援を行ってきた方々と情報を共有し、被害を防ぐ県民への啓発、被害に苦しむ県民への相談窓口の開設など、被害者救済と被害の根絶のために万全を期すこと。

こう申し入れております。

市としての対応も、これらに準じて進めるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

イベント等ですね、議員からも資料請求等があつてございましたし、後援また共催等ですね、今回確認をいたしました、旧統一教会と関連するというものはございません。今後ですね、そういうところは共催・後援しないように精査をしていきたいというふうに思っております。

ただですね、1点だけ、関連はなかったんですが、接点というところと言うとですね、昨年、台湾のサテライトキャンパス誘致の件に関して、市長が講演を会合で行ったところで、世界日報という新聞社から同誘致について取材を受けた件が1件ございました。その取材については、この同紙の世界日報に掲載されたというふうに認識をしております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

どんなかたちですかね、やっぱり接点を持って来るという状況があつたのではないかというふうに思います。

この点で市長も、ちょっとお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

旧統一教会についてはですね、もう御指摘のとおり、非常にあつてはならないようなことが起きているということで、批判を浴びているのは理解しておるところでございます。

私が、昨年秋に上京の折に、話をしてくれという団体がございまして、その団体の50人から60人、聞いていただく方がおりました。そのときに我々は海外の大学のサテライトキャンパス、地方の小さな市が海外の大学の分校を誘致して頑張ろうとしていると、応援をしていただければと、特にふるさと納税などで応援をしてください、という意味で出席をさせていただき、お話をさせていただきました。

その話を聞いた方々の中に、世界日報の記者がおられまして、終わった後に改めて話を聞かされました。そういう意味で取材を受けまして、その後に世界日報に海外の大学のサテライトキャンパス誘致をやっている豊前市、という紹介をされたところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

様々なかたちを通してですね接触を図ってくるというのが統一協会のやり方です。日本

共産党県委員会、そして県議団は、同じく県議団としても申しれを行っています。

本県においても自民党の前衆議院議員が選挙支援を受けていたことを本人が認めました。統一協会関連団体であるピースロードは、2019年、アクロス福岡国際会議場で九州大会を開催しており、国会議員や県市議会議員が参加したとされています。県への申し入れと重なる部分は、重複は省きますが、これは県議会としても、県議会議員が反社会的カルト集団である統一協会及びその関連団体とは、今後一切関係を持たないことを県民に対して宣言すること。県議会として統一協会の被害者救済や脱会支援を行ってきた方々を招き、情報を共有する場を設けること、以上。という対応を求めています。

市議会としても、その対応が問われているものとして受け止めていきたいというふうに思います。

続きまして、新型コロナ第7波の対策について。

新型コロナウイルスの感染による国内の死者数の累計が9月1日、4万人を超えました。ことし8月の1カ月の死者数としては、過去最多となる約7300人を記録し、第6波、第7波で死者が激増しています。昨年末時点は、コロナ死者数の累計は、1万8000人、ことしの8カ月間で2万2000人以上が亡くなるという異常事態になっています。

新規感染者、昨年末の約173万人から、5月1日時点で1900万人を超える急激な感染拡大になっています。7、8月の2カ月間で新規感染者数は991万人と急拡大しています。

第7波、在宅での死者が増加している、救急搬送先も見つからない。救える命が救えないとの悲鳴や、医療、介護、保健所の現場の苦悩が次々と語られている報道が続いています。

そこで、豊前市におけるコロナ感染状況、ワクチンの接種状況、今後の計画をお聞きしたい。以上です。

#### ○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

#### ○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、豊前市の感染者の状況につきまして、御報告いたします。

9月7日現在、豊前市における新規感染者の総数は、3039人となっております。7月、8月は、第7波の影響で感染者が過去最多となり、7月が577人、8月が1248人の方が確認されています。8月は1日平均で約40人の感染者の確認となっているところでございます。

また4月から5月の春先の感染者は、40代以下の方々が多数を占めていましたけれども、最近の状況といたしましては、高齢者の感染者も増加し、全ての年代において感染者が増加している状況でございます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の状況を、まず御報告したいと思います。

新型コロナウイルスワクチン接種の4回目につきましては、4回目接種の有効性、安全性に関する知見や、諸外国における対応状況等を踏まえまして、重症化予防を目的に実施することとし、接種対象者を限定して実施しております。3回目接種から5カ月以上が経過した60歳以上の方、18歳から59歳の方で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者、高齢者施設等の従事者となっております。

また、この臨時接種としての位置づけが令和4年9月30日までとなっております、3回目接種から5カ月を経過された多くの方々に接種をしていただくことを考えまして、9月29日を最終日として、現在、豊前市立多目的文化交流センターにおいて集団接種を実施しているところでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況につきましては、令和4年8月28日現在で、全人口に対する接種率は、1回目接種が2万381人で、81.74パーセント、2回目接種が2万275人で81.31パーセント、3回目接種が1万7594人で、70.56パーセント、4回目接種が5764人で、23.12パーセントとなっております。

また今後の接種の関係ですけれど、まだ正式に政府のほうから指示が来ておりませんので、その辺の政府の方針が決まりましたら、その辺はまたホームページ等で情報発信していきたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ありがとうございます。次から次へと政府の後出し的なやり方が、非常に自治体そのものを混乱させるという事態になっているのではないかと思います。コロナ禍で亡くなる方が増えていますが、豊前市ではどうなのか。保健所からの詳細な発表はありません。豊前市民だけではありませんが、市の火葬場の利用状況から見ると、確実に増えているのではないかとこのように思いますが、この点ではどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。火葬場で、現在コロナ感染者の方に対しては、コロナ対応火葬というものをしてございます。これは、火葬場のスタッフさんたちがコロナに感染しないようなことでの対策となっておりますので、そういった中で、コロナ感染者かどうかという情報が来ます。それによりますと、昨年1年間で2件の対応をしました。ことし8月4件、9月2件。これはですねコロナで亡くなったということが分かるものではございません。亡くなったときに感染していたというような状況ですので、昨年からみればコロナ対応し

たという件数は増えております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ありがとうございます。実際、保健所との管轄で、詳細な情報というのが流されていないというふうに思うんですけれども、確かに増えていっているということが言えるのではないかなというふうに思います。

全国知事会が1日に新型コロナウイルス対策に関する政府への緊急要請をまとめて、感染者の氏名や連絡先などを確認する全数把握の全国一律での見直しについて、医療機関や自治体に新たな負担が生じないように対応を求めています。

そして2日、厚生労働省の専門部会は、オミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種について、高齢者を対象に4回目接種で優先的に使用する方針を決めた、との報道がありました。10月中旬から接種を始めるというふうにありますけれども、いま進められている4回目接種との関係は、どうなりますか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

先ほども申しあげましたけれども、政府からですね正式な方針のほうは、まだこちらのほうに来ておりませんので、オミクロン株専用の接種につきまして、どのような方法で、順番でやっていくかというのは、まだ決まっていない状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ぜひ詳細が分かり次第ですね、何らかのかたちで広報をお願いしたいというふうに思います。

今、物価高騰のもとでのコロナ対応での生活支援など、引き続き、様々な分野で必要となっていると思います。時間等の関係もありますので、次に進ませていただきたいと思えます。

築城基地の滑走路延長事業、この環境影響評価書案の公告と豊前市の対応についてですが、5月27日、総合福祉センターにて航空自衛隊築城基地滑走路延長事業（仮称）の環境影響評価書案に対する住民説明会が九州防衛局主催で開催されました。広報ぶぜん5月号に、この環境影響評価書案の縦覧、及び説明会案内がありました。

今回の説明会は、滑走路の延長工事が、築城基地ですね、始まっている段階だと。同事業は、米軍普天間飛行場、沖縄県宜野湾市の、この機能移転のために、築城基地の公有水

面を約21ヘクタールを埋め立てて約300メートル延長し、普天間と同等の2,700メートルにするというものです。緊急時に米兵約200人、戦闘機12機、輸送機1機の受入れと想定します。駐機場、燃料タンク、弾薬庫、指揮所機能を持つ庁舎など、施設整備を進めて、今年中に終了し、そしてその後、米軍にも提供される、というふうになっています。

縦覧期間が5月10日から6月9日まで、豊前市で開催されたのは、この航空自衛隊機が豊前市域を通過するというので、私も一昨年ですね、討論で、一般質問で取り上げましたけれども、この豊前市上空を通過するということから、説明会も行われているわけですが、この当日の参加人数や内容について、分かる範囲で答えていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

参加人数なんですけれども、豊前市生活環境課のほうでは、ちょっと人数までは把握してございません。この5月27日、私のほうも参加させていただきました。築城基地滑走路を300メートル延長することについて、防衛省が福岡県の環境影響評価条例に基づき、令和4年5月10日から6月9日までの間、環境影響評価書案の縦覧期間を設けて、幅広く意見を募集しております。

現在の状況ですけれども、そこで吸い上げられた意見書が九州防衛局から市生活環境課のほうに届いております。

今後ですね、その届いた意見書を参考にしながら、また市の現状を鑑みながら、豊前市の意見として九州防衛局へ市長名で意見書を送るよう予定しております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

市長からの意見は届いていますか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

この件について、市長と話していますけれども、まだ意見書というかたちでの案ができておりません。この意見書を市の意見書として市長名で送るということになっております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

今からですね。

この5月27日の説明会でもですね、環境保全上、特段の支障は生じない、こういう評価結果の説明だったんですね。既に福岡県知事からの意見が出されています。

航空機の運航については、供用後においても通常時の運用は、現況と変わらない計画であること、米軍機の受入れは緊急時のみと限定的であることや、頻度や時期が不明であることから、評価項目として選定していないが、事業実施区域の周辺には、居住区域があり、騒音・振動及び低周波等の影響が懸念されるため、十分な期間の調査、予測及び評価を行い、極力環境を悪化させないという観点から、騒音の低減に積極的に努めること。こういう意見が出されているそうです。

九州防衛局は、知事の意見を受けて、騒音・振動及び低周波等の影響について、築城基地の現況調査を行ったと、報告の回答をしています。

8月5日、共産党県委員会と県議団、京築議員団は、築城基地を視察しました。29日、防衛大臣に航空自衛隊築城基地における米軍の緊急時使用、及び日米共同訓練についての申し入れを行い、質問項目への回答と、その場で、オンラインですけれども、国会議員も含めて再質問を行いました。

豊前市民として無視できないのは騒音問題であり、訓練の増加が著しいです。環境影響評価において、緊急時使用に伴う騒音の増加について、どのように検討されたのか、との質問に対しては、防衛省は、緊急時使用の計画がないため、施設整備後、基地の運営に特に変化は生じない、だから評価項目にしていない、というふうに回答をしました。

私たちは、防衛省は、米軍の緊急時使用や、そのための訓練が行われていても、騒音の増加はないと約束できるのかと、質問を重ねて、他の項目とあわせての回答を求めています。

今、中国が南シナ海や東シナ海への覇権的な行動を広げ、度重なる北朝鮮のミサイル発射、これに対して南西諸島や馬毛島にミサイル配備や自衛隊、米軍基地化を進めていくなど、日米軍事同盟強化が激しさを増しています。ロシアのウクライナ侵略が続くなか、軍事的緊張が高まっています。

自民党や維新の会は、さらに危険な核の共有と、そして憲法9条の改憲に前のめりになっています。軍事費の2倍化と軍事対軍事の悪循環を生み、戦争の危機につながりかねません。

ことし5月には、日米首脳会談や共同声明で、岸田首相は、敵基地攻撃能力の保有を検討する、軍事力の抜本的強化と軍事費の大幅増額を図ることを米大統領に約束をしました。6月の北大西洋条約機構、NATO首脳会議でも、ウクライナは明日の東アジアだ、というふうに中国を包囲し、NATOとの軍事的協力強化を表明しています。

こうした中で、築城基地の事実上の米軍基地化は、築城基地が憲法違反の集団的自衛権



行使、敵地攻撃能力発動の日米の出撃拠点となり、同時に普天間基地周辺で起きている米軍による事故、事件、騒音被害、環境汚染を築城基地周辺住民にもたらすことが強く懸念されているという立場から、いま進めているところでございます。

この点に関して、市長、意見があれば、よろしく申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ウクライナの、あの悲惨な姿を見ると、やはり防衛力というのは、やっぱり必要なところは、しっかり強化していかなければならないのではないかという思いも持っております。

そういう意味ではないんですが、築城基地の300メートルの滑走路の延伸につきまして、先ほど質問の中で話をいただきました。やはり騒音・振動、電磁波等、環境がこれ以上悪化しないように、しっかり注視し、動きを見ながら、これからどういうふうに申し入れるのか、判断していきたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

引き続き、この点での監視をですね、しっかり進めていくということだと思います。

次に、小・中学校再編に関する市民の声にどう向き合っているか、必要な再編へ、計画の見直しも含めて求める立場から進めていきます。

6月の定例議会では、文教厚生委員会の申し入れ事項として、市内小・中学校の再編については、地域住民の意見を聞き、理解を得られるよう、説明の場をより積極的に設けること、また進捗状況を委員会で報告すること、としました。この本会議での一般質問に対する答弁としても答えていただきたいと思います。

全ての小学校区での説明会を開催することが当然だというふうに思いますが、これまで幾つの地域、小学校区で何回の説明会が開催されたのか、参加者数は、市民の意見の集約とその特徴はどうだったのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

ことしですね2月に4回の説明会を開いたところです。その後、地区の要望により、3回の説明会を行いました。延べ183名の参加者がございました。また、7月、8月に市政懇談会を全地区で開催したところでございますが、その全地区で学校再編についての説明を、資料を配ってしたところでございます。

市民からの意見はですね、その都度、アンケートを取って集約しているところですが、厳しい意見もございますが、説明していく段階で、仕方ないなという意見が大部分でございました。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

全区で市政懇談会、これをやられたということですが、小・中再編計画の説明と一緒にやられたということでは、これは聞くだけで、再編計画の議論は、どうだったのでしょうか。

表を貰いましたけれども、参加人数も少なく、これは中途半端ではなかったのかと、実際、私は角田公民館で7月11日の市政懇談会に参加、15人でしたけれども、この点での議論は深まらなかったというふうに思います。

8月20日、学校再編計画説明会が角田公民館にて開催されました。事前に区からの質問、要望に答えるかたちで行われました。当日の司会者は、公民館長だったんですね。説明会の主催者は、どこだったのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

2月にやった4回の説明会は、豊前市で開催したところでございます。地区からの要望の3回は、やはり地区の要望ということで地区主催というかたちでさせていただきました。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

今、地区の要望というふうに言われましたけれども、事前に区からは、市として説明会を開いてほしい、という要望があったのではなかったかと思います。

この一般質問に関して、ヒアリングで市との共催というふうに聞きましたけれども、区からは、先ほど言ったように、市の主催で進めてほしいと要望したということですがけれども、いま教育部長の説明は、地元からの要望があったから、というふうに言われましたよね。この違いは、どういうことですか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

全2回ですね、角田の前に2回ほど、地区の要望でしましたが、そこは地区主催でやっ

ていましたので、同じように地区主催でできないかということで、していただきました。

内容については、地区が主催でも市が主催でも内容は変わっていないと考えております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

違うんですね、中身としては。やっぱり市が主催するのか、区として、その要望に応じて開いたというかたちを取るのかどうか、この点での開き方は、極めて区民に対する姿勢としては問われる問題というふうに思います。

こういう点で、その後の意見もいろいろと出ております。結局地元から説明会の要請があったから開催したと、結局ここに固執したものでしかないというふうに思います。

角田地域の説明会の参加人数は、28人でした。この中で角田小・中学校の廃校を前提とした再編計画に対して、地域のコミュニティの中核を担ってきた学校は、小中一貫校など、かたちを変えてでも残してほしいというふうに言われたのが、発言された方々の全員の意見だったというふうに受け止めました。

ここで伺います。角田校区での説明会后、そうした様々な意見がアンケートでも出て来たかと思えます。厳しい意見もあったということでしたから、この角田小中一貫校計画が白紙になった経過を伺いたいと思えます。ヒアリングでは、白紙にはなっていないというふうに言われましたけれども、どうなっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

まず、議員が毎度です学校再編について強い関心を持って、こういう場でお尋ね等をいただいていることに感謝申し上げます。議員さんと、こういうやり取りをしていくことが、市民一人一人に私どもの考えを届けることにつながると考えておりますので、そういう情報発信をこれからもしていければと思っております。

今、議員、御指摘の角田の小・中の一貫の計画がどうなったかというところの御指摘でございますけれども、そういう計画は、もともとございません。前の通学区域審議会中学校の再編を見送ろうという、白紙に戻すという議論がなされたときにですね、角田のほうはどんどん生徒数が減っているの、小中一貫の取り組みを工夫して、それで生徒を増やせることができないか、そういう取り組みを進めていこうという、そういう方向性が示されて、小中連携ですね、小中連携の取り組みを進めていこうということを、これまで進めてきたところなんです。

教育委員会としてもですね、このGIGAスクール構想の前の段階から、角田の小・中

には特色化を持たせたいということで、ICTを先行導入して、そういう研究をして、小さい規模であるけれども、こういう特色をした教育活動をするということが、生徒の獲得につながるかという工夫もしたところですし、運動会等を合同ですするという取り組みをすることで、魅力の発信につながるかということをしてきたところですが、残念ながら、説明会でも申しましたけれども、そのことで学校を選びたいということで転入の方を獲得したりとか、あるいは生徒の実質的な増加につながったということは、なかったということで、今やって来た取り組みでは難しいというふうに判断したというところがございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

昨年12月に一般質問を行って、いま言われたような答弁もなされたことは、記憶しております。結局、ヒアリングの中で、小中一貫校計画は白紙になっていない、これは事実ですか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今、申しあげましたけれども、角田の小中一貫校計画というものは、そもそもございません。小中連携を進めていこうという方向が示されて、それは実行してきたというところがございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

令和元年度第1回豊前市立学校通学区域審議会、これが令和元年6月12日に開かれています。そして第2回が令和2年3月31日の審議会ですね、学校規模の適正化について、豊前市の教育みらい検討委員会の提言の報告、将来のあるべき学校の在り方、今後のスケジュールについて説明がされています。

そしてこれでもう終わって、次に開かれたのが、ことしの6月30日に通学区域審議会が開催されておりますね。第1回のことしの通学区域審議会、この審議会は、提言に向けて取りまとめていくというふうになっています。

記録を見ますと、委員から学校再編成の方針を新聞に先に発表した、これは新聞に発表した日は、昨年12月にも取りあげましたけれども、令和3年11月23日付の毎日新聞に載ったんですね。これで学校再編の方針を新聞に先に発表したが、地域住民に先にするべきではないか、こういう意見が出たんですね。これは事実ですか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今、議員がおっしゃっているのが、どの場面で、どういう意見が出たということをおっしゃっているのかは、理解しておりませんが、私どもの市政懇談会等の中です、再編を説明した中のやり取りの中で、もうこの場でも何回かお詫びはしました。コロナの中での情報発信だったので、足りないところなどありましたということは、お詫びいたしましたけれども、情報発信の仕方についての苦言はですね、いただいたところであります。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ことしのその6月30日の通学区域審議会の場での意見だというふうに、ネットで出ています。この意見に対して、要するにことしの6月ですよ。3カ月前にそういう意見が出たんです。そして7月1日から開催の市政懇談会、11箇所です、説明、そして頭出しをするというふうに言われています。

審議会は学校再編の検討の場ではないと、通学区域について審議する場というふうには言われています。地域の要望など、一体どこに持って行っていけるのか、どこでどう反映させるのかと、こうした声が出ていると聞いています。

教育みらい検討委員会が出した市民に知らせた学校再編、この討議、検討は、通学区域審議会で討議できなければ、どこで進めるんでしょうか。現時点では、通学区域審議会でしかないのではありませんか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

そこは考え方の相違もあろうかと思えます。通学区域審議会は、教育委員会規則で定められておまして、学校の在り方を決めた段階で、その通学区は、それに応じてどうあるべきかというのを審議していただく、その目的に応じた場でございます、それ以上の役割を担っておりません。

ですので、先ほど申された、ことし1回目の審議会で、委員さんからそういう意見が出たというのは事実でございますけれども、この審議会で進む方向性と違う意見でしたので、そこはそういう説明をして、御理解くださいというやりとりをさせていただいたところであります。

議員御指摘の、それにさかのぼる令和元年から2年にかけての通学区域審議会も、それは学校の再編をこれからどうしていくかという、その教育みらいの検討委員会を、そこで練

らせていただくことを御理解いただくためにですね、通学区域審議会、そういう器しかなかったわけですから、通学区域審議会でその御了解をいただいて、教育みらい検討委員会で審議して、その結果を通学区域審議会に報告したということでございますので、議論の場所がないということではなくて、報告した中で議論できています。通学区域審議会の役割の中で、しっかり論議をしてきたところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

通学区域審議会の任務という点でいま言われましたけれども、結局、市民の再編に対する意見は、どのように反映されるのでしょうか。今のような進め方であれば、もう先にこういうふうな、みらい検討委員会が出したのが、結局これ以外の変えていく意見というのは、できないということになるのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

できないということではなくて、教育みらい検討委員会というのは、提言いただいた会でございますので、その提言に基づいて教育委員会内で協議して、部分変更した部分も、その中にあるわけで、今の再編の方針というふうにして、それを御理解いただく。

変えないのかとか、そういうことではなくて、私どもは、今の方向がベストだと思っておりますし、その説明のいま第1段階をさせていただいていると認識していますので、これからも説明は続けてまいります。いろんな情報が決まり次第、その中で協議していただきたいと思っています。

議員はですね、先ほど角田地区で開かれた、角田地区から要望をいただいた説明会も、角田はどうか、再編はどうかならんのかというのは、大部分の意見だったというふうに言われましたけれども、私どもは、そう理解はしておりません。議員にも、そのアンケートの結果等も資料でお渡ししていると思っておりますけれども、それぞれの市政懇談会で開かれた場、あるいは市政懇等の後で、個人的に何名かの方とお話させていただく中でですね、説明はよく分かったとかですね、寂しい、やむを得ないけどしようがないと、頑張って進めてくださいという、そういった意見もたくさんいただいておりますし、角田地区のアンケートを見ていただくと分かると思っておりますけれども、ほとんどの方は御理解いただいた、というふうにあります。

ただですね、アンケートの言葉の中に、子どもを第一に考えてほしいとかですね、だから角田地区だけはどうかならんのかとかいう、これは最後まとめに区を代表する方の、私は個人的なお気持ちで言われたというふうな、地区の総意という意見ではなくてですね、

それは説明会の中の意見を、全体をあわせてみてもそう理解すべきだと、私は思っています。

ただですね、いま申しましたけれども、子ども第一に考えてほしいとかいうのは、その意見を言われた方はですね、地域が寂しくなるとか、その気持ちがもう特に頭の中の中心にあると思いますので、その中で考えたときに、再検討をお願いしたいという、今の考えでおっしゃっていると思います。ただ、そのことが角田のいま小・中に通う子どもたち、今後ますます減っていくことを考えたときに、本当にそちらの今お考えがですね、子どものためになるのかということと丁寧の説明してですね、地域が寂しくなるけども、こうあるべきではないかということ、しっかり一緒に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

結局と言いますか、意見を出す場がどこに出したらいいのかというふうに、区のほうから出されたわけですね。そして私が参加した角田の校区の説明会で発言された方は、残してほしいというふうに思うと、無理かもしれないけれども。結局、心の中で、この地域から小・中学校は残してほしいと、こういう切実な思いが語られたというふうに私は受け止めておるわけです。

小・中学校は、児童・生徒の教育のための施設だけでなく、各地域、コミュニティの核だと。これまでの校区、地域という概念を超えた新しい地域という枠組みの中で、家庭・地域が一体となって関係づくりを学校運営の基軸に据えていく必要がありますと。これが書かれているわけですがけれども、学校がなくなる角田地域の小学生は、豊前中央小学校、現千束小学校に開設されると。角田地域の中学生は、豊前中央中学校が新築されて、ここに編入されます。角田地域住民にとっての地域コミュニティの核としての学校づくりとは、どういうふうになるのか、どのように関わっていくのかというふうに考えざるを得ません。

その点、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

今度新しくできる、仮称ですけども中央中学校をつくっていく中で、準備委員会というのを立ち上げますので、その中で新しい校区の関わり方を進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

## ○2番 村上勝二君

角田地域はですね配られている地図でも、こうした地図が配られていますけれども、見ても分かるように、中心部からは相当離れています。ですから時間的にも空間的な距離が全く違います。単にバス通学をという問題でもありません。

ここでは子育てができないと、もう既に八屋に引っ越しを考えているという父兄もおられます。角田地域は、海・山・川と豊かな自然環境がある豊前市の縮小版です。ここで生活し、子育てがしたい、これから市民に選ばれる教育環境がどうなるのか、子どもたちが健全で豊かに育ちゆく角田地域のまちづくり、地域づくりが全く見えません。閉ざされています。

角田地域の人々の、その不安な思いは、いま小中一貫校として残してほしいという声として広がっているのではないかというふうに思います。これは、豊前市民としての声だと思えますし、市教育委員会として再考し、見直しを求めて、私の一般質問は終わりたいと思います。以上です。

## ○議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時09分

再開 13時29分

## ○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

## ○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。本議会、一般質問最後の質問者となりました、議席番号3番、為藤直美です。

まず、最初に9月に入りまして台風11号の接近により、避難所の開設そして対応、本当にお疲れ様でございました。私も三毛門公民館のほうに行ってまいりましたが、そちらのほうでは4名の方が避難をしておりました。

豊前市全体で、何人ほど避難をされておりましたか。担当課に伺います。

## ○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

## ○総務課長 藤井郁君

最も多い時ですと、27名の方が避難をされておられました。



**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

直撃は避けられたものですね、やはり心配になられた方が27人もいらっしゃったということで、その他にもですね、たくさん心配をされていたと思うんですが、実際来た方が27人ということで、その27人の方にですね、避難された方のどのようなところに不安が出ているのか、そういったところもですね、しっかり把握をしていただいて現地の確認等もですね、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして学生においては、夏休みも終わり、2学期が始まりました。その夏休みの間には、豊前市の子どもたちは各地で素晴らしい頑張りを見せてくれました。まずは100メートルハードルで自身の記録を持つ、八屋中学校3年生、岩本さんが見事全国大会の優勝を成し遂げられました。

そして卓球では、高橋さんが岡山県国体予選で準優勝し、国体の出場を決め、囲碁大会では育徳館2年生の古屋さんが全国大会に出場し、全国空手道では、三毛門小学校3年生の秋吉さんが全国ベスト8に、そしてソフトテニスでも全国大会に吉富中学校男子団体に豊前市出身の浦田さん、亀安さん、そして出水さん、松末さんが出場、高校のインターハイにも吉田さん、宮崎さんも出場しました。まだまだ多くの子どもたちが日本一を目指してたくましく活躍をし、いまだ感染拡大がとまらないコロナ禍の中、子どもたちの頑張りによって本当に元気をもらいました。

貴重な時間を頂戴し、質問します。どうか前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

質問内容は3つ、市民生活の環境について。地方創生と地域活性化について。子ども議会について、になります。

まず、最初に市民生活に直結する生活環境について。ごみの収集状況と施設について、お伺いいたします。ごみの収集量のこれまでの推移を伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。ごみの量の推移ですが、清掃センターからの報告の数値により報告させていただきます。豊前市から清掃センターへ持ち込まれた可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの量を、直近のですね令和3年と、その5年前の平成29年とを比較しながらお答えいたします。

可燃ごみですが、令和3年、9512トン、平成29年、9752トンで240トンの減。不燃ごみにつきましては、令和3年、337トン、平成29年、239トンで98ト

ンの増。資源ごみ、古紙・古布ですが、令和3年が304トン、平成29年、464トンで160トンの減。資源ごみでプラスチック製容器包装ごみについては、令和3年、83トン、平成29年で105トンの22トンの減となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

コロナ禍も3年目に入りまして、テイクアウトブームによりプラスチックごみが増えたのではないのか、そしてDIYなど家時間が増えたことから、家庭ごみに変動があるのではと感じたことから質問しましたが、人口減少イコールごみの減少になるのか分かりませんが、この可燃ごみ、マイナス240トン、そして不燃ごみのプラス98トン、意外にプラスチックごみがマイナス22トンとなっております。この要因は、どのようなところにありますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。可燃ごみについては、あまり大きく変わっていないと思われま。す。不燃ごみのほうがですね98トン、結構増えております。聞いたところによりますと、新型コロナウイルスが流行し始めて家にいる時間が増えたと、その時間を利用して家の不用品を片付ける人が増えてきて、家庭から出される不燃ごみの量がやはり増えたと実感しているということです。

また、プラごみが減っております。プラスチックごみですね、各種プラスチック削減についての法律ができておまして、企業、製造業とかそういったところの削減努力とか求められておりますので、そういったところで減ってきているのではないかと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

続いて、全体の経費についての推移について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

全体の経費をお答えいたします。全体の経費、清掃施設組合の負担金の推移でお答えいたします。

清掃施設組合の負担金ですが、ごみの処理に要する費用と施設運営に要する費用が含まれております。金額ですが、平成28年度決算で2億3949万円、令和2年度で1億8

783万円で5年前と比べ5166万円の減となっております。

減っている原因なんですけれども、起債償還が終わったものなどがあり、減っているという事です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

5166万円、これ、経費のほうで削減になっているので、どういったことから減少になっているのかなということで、先ほども答弁にありましたとおりですね、起債が終わったということでありましたので、こういったところからですね、全体を見てもですね、やはり午前中からもお話にありました、ゼロカーボンシティの話も出ましたが、CO2の削減も含めて、これからもごみの減量化など、地域住民等とともにですねクリーンなまちづくりのために運営を、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、市バスの運営とそして現状、問題点について、お伺いいたします。市バスの乗車人数の推移について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。市バスの乗車人数ですけれど、令和2年度の利用者が4万3407人、その5年前の平成28年が6万8491人であり、約2万5千人の減となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

5年前から比べるとですね、2万5084名の減少ということになっておりますが、もちろん交通弱者の便利な交通手段としての市民サービスは必要であります。

市民の大切な足となる市バスですが、現況調査など、どれぐらいの頻度で行われ検討していますか、お伺いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

市バス利用者につきましては、毎月ですね、1週間、運転士のほうが乗車人数を把握し、だいたい1カ月の人数がこれぐらいというところで1カ月単位で人数を出しています。それが毎月行いますので、それが12カ月で、12カ月分が1年というようなところで、全体を大体これぐらいだろうというところでの乗車人数で把握しております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

答弁のほうにはですね、やはり累計といった感じで人数把握をされているようですけれども、やはり路線によって、また時間によって、そういったところで調査したことはありますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

時間によってなどの細かいところでは、出してございません。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

コロナ禍においてですね、乗車する方も少なくなっております。どうかせつかく調査するのであればですね、そういった細かいところも調査していただいて、必要なところに必要な分だけ市民サービスができるようなですね、確保をしていただきたいと思います。

市バスにつきまして、運輸費の推移についてお伺いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。収支の差額の推移についてなんですけれど、令和2年度決算で219万7866円に対し、平成28年、1773万601円であり424万7265円の増となっております。

収支の差額ですが、収入を支出が上回っており一般会計からの繰り入れを行っているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

その平成28年から令和2年、差額のほうでですね、424万7千円増加しているようですが、その原因は为什么呢。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

考えられるのはですね、コロナ禍での利用者の減によるバス使用料の減、また県補助金

の減が理由として考えられます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今話を伺うとですね、やはり何らかの改善をしないと一般会計からの持ち出しは増える一方ではないかと感じられます。必要なところへ必要に応じて今後の改善策と計画について伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

改善策なんですけれど、現在コロナ禍で市バスの利用が減ったことは明らかであってですね、コロナが終息して、どれぐらい利用者が回復するのかが気になるところです。国・県からの補助金とかに留意しながら利用者の利便性を図りながら状況調査や検証を行い、豊前市内の公共交通の適正化に努めてまいりたいと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

やはり調査・検証してですね、有効的で便利な運用をぜひともお願いしたいと思います。

続きまして、空き家の現状について伺います。空き家のこれまでの推移・状況について担当課に伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。豊前市で把握している空き家の件数の推移ですが、平成21年度に市内全体調査を行い、市内全体で760件の空き家を把握しております。

申し訳ございません、利用の実績なんですけれど、平成24年事業が始まってですね、空き家バンク事業なんですけれど、物件登録がですね、トータルで277件。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

すみません、こちらの質問は、空き家の調査の分なので、空き家調査の結果について、推移と状況について伺ったんですが。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

申し訳ございません。現在把握している空き家の件数ですけれど、令和2年度末で643件でございます。そのうち令和2年度中に空き家として追加された件数は41件で、解体された件数は30件となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

平成21年からのデータが出ていますけれども、平成21年で760件、それから令和2年で643件となっております。資料請求して、いただいている資料のほうであるんですが、ここで100件ほど減っているんですが、この内容についてお願いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。豊前市空き家バンク事業がございまして、空き家バンクで登録したものが今度空き家バンクを利用して買ったりとか・・・

(答弁に時間を要す)

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

申し訳ございません。643件の空き家の内容ですけれど、5つのランクに分けておりまして、一番良い状態からかなり老朽化が進んだ状態のものがございます。令和2年度643件ありますけれど、そのうち程度が良いものが283件、それから程度が悪いものにつれて一番程度が悪いEランクというところで、12件ぐらいの空き家がございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

それでは次に、空き家バンクの登録数と契約件数の推移について伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

(執行部、すぐに挙手なし)

休憩しますか。

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 木山高美君**

事業開始後の空き家バンクの登録件数は、令和2年度末でトータル277件となっております。それと利用登録者数が543件となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

これ、契約件数と推移について伺いましたが。

**○副議長 郡司掛八千代君**

ここでちょっと暫時休憩いたします。

休憩 13時51分

再開 14時06分

**○副議長 郡司掛八千代君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤議員の一般質問を続行いたします。

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

先ほどは議会を中断し、大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

先ほどのですね為藤議員からの質問で、空き家バンクの利用実績についての推移ということで質問がありましたので、お答えいたします。

空き家バンクなんですけれども、物件登録、平成24年に事業を開始し、62件ございまして、令和2年では登録が19件、トータルでですね277件の物件登録がございました。そのうちですね空き家バンク成立数なんですけれども、平成24年は27件、そして令和2年では7件の契約成立があり、トータルで175件の成立となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

資料請求でいただきまして、利用実績を見てみましたらトータル数だけで考えるとですね、物件登録、これが277件に対して希望者の数がですね543件と、2倍の需要がある中で、成立数が175件と約3割のようです。せっかく希望者がいるので成立数を上げるための施策とすれば、どういったことが考えられるでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。空き家バンクとですね実際事業開始から年数が経っておりまして、空き家で登録されている中でも古くなってきている物件等もございます。そういったものがですね空き家バンクとして新たに登録していただけるよう、生活環境課でも努めてまいりますし、契約成立ができますよう、空き家バンクの魅力発信というところで頑張ってい

きたいと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

個人の持ち物ですから、なかなかスムーズにはいけないことも多々あるかと思えますけれども、他の課とですね連携を取って、スムーズに空き家バンクのですね事業ができるように、よろしく願いいたします。

古民家活用の実績については、山内のいえ、こちらは行政のほうで取り組んだ事業でありますけれども、個人としてでもですね、山のおうち雑貨屋さん、そして郵便局の後をですね、利用しましてスタンプファニチャー、そしてNファクトリー、雑貨屋さんですね。そして豊前パラダイスキッチンや風知草、そういったところがですね、ビフォーアフターをしているということもあります。そして今、旧求菩提茶屋、こちらのほうもですねリノベーションをしている様子です。どうかこのような活用もですね、PRすることで古民家の活用につなげていただけたらと思っております。

地域をPRするには、山・海の自然、そして午前中も出ましたが、神楽そして文化・歴史、まだまだ安全で豊前には安価で住める場所がたくさんあります。

北海道のニセコでは、5千人の人口で500人のまちを作るということで人口1割増を目標にまちづくりが始まっております。

こうしたまちづくりの観点から、次の質問で、地方創生と地域活性化について、質問してまいります。

地方創生とは、2014年に第2次安倍内閣によって取り決められました地方活性化の施策で、まち・ひと・しごとが施行されまして、地方の人口減少に歯止めをかけ、地方活性化につなげることを目的としております。地方活性化は、地域がそれぞれの地域の経済や社会、そして文化などの動きを活発化させたり、地域の人々の意欲を向上させたりすることで、地域を維持・発展させること、地域おこしや地域振興、そして地域づくりも似たような意味として使われております。

豊前市においても、近年、地域創生事業としてデジタル田園都市構想、ここに駅前の活性化、そしてハレノヒの推進等、積極的に進められております。これからも豊前市の現状を知ることからとして、そして次に質問してまいります。

豊前市の地域ごと、エリアごとの人口の推移について伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

エリアごとの人口ということでの御質問です。市全体では御承知のとおり少子高齢化、



人口減少が続いている状況でございます。

御質問の内容に沿いまして、令和4年3月末と平成29年、平成24年、それぞれ3月末の住民基本台帳データをですねエリア別で比較しましたところ、公民館単位で調査、調べてみましたところ、どの地域におきましてもですね、5年前、10年前と比較いたしますと、人口は減少しております。

その中でも特に中山間地域、合河・岩屋という所では、もともと人口が少ない地域ではありますけれども、2割以上が減少しているという状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

こちらですね資料のほうをいただいておりますけれども、一番やっぱり多く減少しているところはですね、やはり約30パーセント、27パーセントほどの減少があります。そして減少率の少ない地域においてもですね10年前からの減少が少ない地域は、宇島であったり、千束であったり、三毛門であることも、表を見て分かるところですが、年齢層や地域性、そして文化など、特色を生かして各地域が住みやすいまちづくりのための方向性について、担当課に伺いたいと思います。

スマートシティの豊前市の考え方については、住む、働く、そして学ぶ、遊ぶ、スポーツするなど、コンパクトシティ実現に向けての方向性、こちらについては、どのような考えをお持ちでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

エリアごとで、それぞれ地域の特性を出しながらということ、それから発展してエリアでのすみ分け、コンパクトシティへの進み方ということでございます。

コンパクトシティの考え方につきましては、特に高齢者におきましては、交通、それから買物、病院などですね、生活において便利がよい地域に集約することで、これはまた行政上の効率が図れるということが多いに期待できる場所ではございます。

実際それぞれの地域においては、地域活動に支障が生じているというケースも見受けられております。ただ現在ですね、区の再編協議や地域づくり協議会というかたちで、地域でそれぞれの課題解決に向けて取り組みが進められておりますので、現状ではそれを見守りまして、その後の課題かということで考えたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

自然豊かな豊前、ここにですね、現在ではIT環境、そして水や電気の確保、これから進むスマートシティの取り組み、地域の特性を踏まえての整備計画、用途地域の見直しなど、今後に向けた都市計画について伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

都市住宅課長。

**○都市住宅課長 三善晋二君**

それでは、今後の都市計画の考え方ということで御質問いただきましたので、お答えいたします。都市計画とは、都市計画法第2条の基本理念に農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする、とございます。

豊前市の今後の都市計画を考えるに当たりましては、その基本理念に沿ってですね、産業、都市構造の変化、及び人口減少、超高齢化社会等の社会情勢を考慮し、それぞれの地域の特性を生かしながら、SDGsとなる全ての人々にとってよりよい未来を築くための持続可能な都市の形成を目指したいと考えております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、都市計画、まち全体ですね未来のビジョン、これが必要ではないかと考えられます。しっかり計画を立てて地域活性化につなげていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊のこれまでの取り組みについて、お伺いします。これまで地域おこし隊で採用した状況、そして配属先、実績について伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

お答えをいたします。地域おこし協力隊の取り組みは、平成27年度から始まっております。これまで16人の方を採用いたしております。過去にはですね、観光関係や地域活性化、現在では農林水産業や国際交流などの業務に当たっていただいているところでございます。

制度としましては、1年以上、最長で3年間従事していただきまして、その中で自らの起業、あるいは就職などで市に定住をしていただくということが望まれているものでございます。

これまで採用しました16人のうち、3人は現在任期期間中でお勤めいただいておりますので、残り13人のうちですね3年間従事していただきましたのが7人、うち現在も豊

前市に在住しているのは、5人ということになっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

平成27年から始まったこの事業なんですけれども、先ほども答弁にありましたが、やはり満期まで居ていただいた方が半数以上ということで、その7人のうちの5人がまた豊前市に住んでいただいているという、とても優秀な地域おこし隊の方が豊前市を盛り上げていただいていることに、本当に感謝いたします。

これまで13人採用、そして今3名の方が配属されているということですが、満期までいらっしゃらなかった方が表を見ると6人おられました。この6名全ての方が、配属先が農林水産業関係なんです、具体的な仕事はなんでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

6人の方の配属先ですが、一番最初に農業の6次化というかたちでお願いしたものがございまして。こちらについては、途中で辞められています。またその後ですね、ジビエセンターでの商品開発、あるいは販売促進というところで業務をお願いしたのになっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

せっかくですね他の地域から豊前市のために来ていただいている方なのでですね、しっかりとコミュニケーションを取ってですね、今いる3人の方にもですね、また情報共有をし、協力をし、支え合っていていただけたらと思っております。

人がまちをつくる、知恵を出して地域活性化のため、今後も魅力ある豊前市をPRしていただきたいと思っております。

神楽の話はですね、先ほども午前中に梅丸議員のほうからもありましたけれども、この地域おこし協力隊の方も含めてですねPRしていただいて、その動画がですね海外のほうで流れたという情報が入ってきました。そこで海外のほうでもですね、この豊前の神楽がいま話題になっているということで、これも豊前市の大きな魅力になるのかなと思っておりますので、これを全面に出すチャンスが来たのかなと思っております。

そして、続いて地域の資源の活用について、伺いたいと思っております。豊前市の観光資源と地域資源について伺いたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

観光資源、地域資源について御質問をいただきましたので、まず豊前市にある豊かな観光資源、地域資源についてお話をさせていただきたいと思います。

豊前市には、豊かな山・海・川、花など、様々な地域資源や観光資源があります。海には豊前海一粒牡蠣、山には求菩提山、里には農村景観、または午前中も梅丸議員から御質問いただきました、豊前神楽なども豊前らしさを表現できる地域資源でございます。

食では、豊前海一粒牡蠣の他にも豊前本ガニ、ハモ、柚子、スイートコーン、棚田米、季節の果物などを、うみてらすや道の駅おこしかけて楽しむことができます。また、春の河津桜からはじまる四季折々の花や田園風景などの資源も、豊前の強みだと思っております。

この夏ですね、求菩提のキャンプ場、求菩提河川プール、また畑冷泉など、市内の観光スポットがたくさんの人で賑わいました。特にですね、近年のサウナブームで夏季営業のみの畑冷泉は、まぼろしのサウナとして評判を呼びまして、また冷泉茶屋がですねリニューアルオープンしたこともありまして、連日多くの方がお見えになりました。

今後このような資源を磨き上げて商品開発やブランド化などを進めてまいりたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

たくさんの資源が豊前にあるわけですが、答弁にもありましたとおり、夏季営業だけだったら畑冷泉、こちらが賑わったということで私も耳にしました。どれくらいの方が足を運ばれましたか、把握していればお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

どのくらいの方がということで、夏季営業のみということで、今年度ですね、7月16日から8月31日まで営業をさせていただいております。例年ですね、天気にも左右されるところではありますが、例年2500人前後で推移したところがですね、今年度は3800人を超えるお客様にお見えいただいております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

2500ぐらいのところは3800ということであれば、あの小さなエリアに、ことし

1300人増員ができたということになりますか。

(商工観光課長、頷く)

本当に多くの方が足を運んでいただいたと思っております。

7月、8月の夏季営業だけだった地域ですが、畑地区のフィールドをもっと生かす方法として、湧水のある、そしてトイレ、サウナ、シャワー、そして自然豊かな川もあります。キャンプ・サウナ人気、自然を生かしたオートキャンプ場としての提案ですが、都会では高架下にテントを張りキャンプをしていることも、コロナ禍から急激に自然を求めて人は動いております。

畑の活用にあたっては、地元の声はもちろん、大型のキャンピングカーでの移動ができる広い道もあります。スペースもあります。オートキャンプ場としての活用をするにあたっては何が必要なのでしょう。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おっしゃるとおりですね、コロナ禍によって人々の行楽が変化してきております。中でも密を避けるということができるので、アウトドアのブームが再びということになって、キャンプ人気が非常に高まっているということ聞いております。

その中でも今まで以上に盛り上がっているのがオートキャンプというふうにお聞きしております。畑冷泉をオートキャンプ場という御提案でございますけれども、まず第1には、現在管理をいただいている団体のほうにお話を持って行って、十分協議をすることが必要かなと思っております。

また冷泉館がですね、もう結構老朽化もしておりますけれども、活用を含めてですね、整備などを検討、また運営についてですね、どのようにしていくのか、そのようなことも検討していかなければならないかと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

本当に、このところのテレビを見るとですね、キャンピングカーブームということで、どんどん車もですね大型化しているようです。

現在のキャンプブームに乗り、地域の特色を生かして地域活性化のためにも実現に向けて進めたいと思いますが、今後はITの活用が必要不可欠と考えております。こちらのほうでは、どういった考えがありますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

やはり世の中ですね、なかなか人材不足ということで、IT化ということが言われておりますので、いろいろとですね、いろんな方からの御提案も受けておりますけれども、今は少し考えているのがですね、特産品などですね自動販売機で販売してはどうか、というような御提案も受けております。自動販売機になればですね手軽に手に取ってもらう、24時間手軽に手に取っていただけますし、無人で販売ができるので人件費なども削減できます。

また、あまり特産品を御存知でない市民の方にもPRできると感じておりますので、道の駅や駅前などでも活用の方が広がるかと思っておりますので、実現の可能性が高いものから検討してまいりたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、今後もITの活用が本当に不可欠になってくると思われまます。もしオートキャンプ場などが実現に向けて進むのであればですね、やはりこれからは、受付はスマホのアプリなどITを活用し、そして管理にはカメラの設置により、その動画が遠隔で確認できる、そして先ほども課長言われましたとおり、無人で販売できる自動販売機が最近多く出ております。この中にですね、ぜひジビエや地域の特産品、こういったものも販売してはどうかと思っております。前向きに検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

様々な御提案をいただきましたので、今後ですねできるところから頑張っていきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今後ですね、やはり時代とニーズに合った地域活性化のためにですね、知恵を絞っていただきたく、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問にまいります。子ども議会についてであります。

以前、一般質問でも伺いましたが、選挙権の年齢引き下げで見えてくる問題点と課題です。18歳に年齢が引き下げられ、選挙において近年の18歳から20歳までの投票率の実績について、担当課に伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

近年の選挙の執行状況について、お答えいたします。

平成28年以降の選挙の数はですね、まず、平成29年4月に市議会議員補欠選挙、29年10月に第48回衆議院総選挙、平成31年4月に県知事選挙、令和元年7月に第25回参議院議員通常選挙、令和2年3月に市議会議員選挙、令和3年4月に県知事選挙、市長選挙及び市議会議員補欠選挙、令和3年10月に第49回衆議院議員総選挙、令和4年7月に第26回参議院議員通常選挙の、10回の選挙が行われました。

そのうち令和3年4月に行われました県知事選挙、市長選挙及び市議会議員補欠選挙は同時選挙でございました。

選挙の数だけでよろしかったでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

引き下げられて10回もの選挙が行われたということなのですが、先ほどもあったように、令和3年度の市長選、補欠選挙、そして一番直近にあったですね参議院選、こちらの投票率、もし分かればお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

お答えいたします。ことしの7月に行われました参議院議員選挙の投票結果ですが、全年齢の有権者数は2万639人で、投票率は55.06パーセントです。うち18歳、19歳の有権者数は421名で、投票率は33.02パーセントです。内訳につきましては、18歳が33.98パーセント、19歳が32.09パーセントとなっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

豊前市は、結構多くの方が投票に行っていたのかなと思っておりますが、子どもたちに向けた事業として、どのようなことを取り組んでいますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

常時啓発といたしまして、子どものうちから選挙に対する関心を高めてもらうため、将

来有権者となる小・中学校の児童・生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターの募集、あるいは市内の中学校・高校への生徒会選挙にあわせての投票箱、投票記載台の貸し出し、また成人式では、啓発冊子等の配布を行いました。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

小・中学校では、出前授業もあると聞きましたが、そのようなことは実施したことはありませんでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君**

今のところですね、平成28年に青豊高校生を対象にした県主催の出前授業はございましたが、市主催の出前授業等は、今のところ行っておりません。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

以前もですね教育長に伺ったんですが、子ども議会、またそれに近いものであったり、そういった取り組みをですね入れてはいかがでしょうかということで、質問したんですがけれども、その後、どのようなお考えでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

お答えをいたします。以前もですね、為藤議員から子ども議会について御質問がありまして、その時もですね、子どもたちには、満足感という充足感があがっておりましたけれども、先生たちには、やはり負担が大きいということで、子ども議会のほうはですね開いておりません。

しかしながらですね、現在では子ども議会というかたちではありませんけれども、児童会・生徒会ですね、意見交流会というかたちですね、子ども議会に似たようなかたちで実施している状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

子どもたちが多くの経験の場ができるようにですね、大人がきっかけをつくっていただきたいと思っております。豊前市のことがもっと好きになる、生まれ育った豊前市で何か



やりたいと思う気持ちが湧き出てくる、夢を持てる地域になるようにですね、これからもよろしく願いいたします。

第6次総合計画が、いま作成中であります。今後10年の計画のど真ん中に学校再編があります。大きく豊前市の変わり目となる10年。この10年を、計画を持ってですね1年1年を大切にしながら、その中でもきょうは、身近な生活に直結した家庭ごみや交通機関、そして空き家の状況と、豊前市を幅広く質問してまいりました。地域の特性を生かして、地域の活性化へと展開してほしいと思っております。

今後のまちづくりについて質問してまいりましたが、コロナ禍でもありデジタル化が急激に進む中、都会から地方へ移住・定住促進、豊前田舎暮らし、豊前らしさをアピールし、知名度を上げ、交流人口の増加へと、そして移住・定住を含め人口増を目指して、地域の資源を活用し、学校再編の新しい教育から進めていくまちづくり、最後に豊前市の目指す地域づくりについて、市長に伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

様々な角度から御提言・御意見をいただきまして、ありがとうございます。

今、御承知のように、世界が、世の中が急激に変わっております。この変化にどのようにあわせながら、また睨みながら、これがまた先どう変わっていくのか。今まで当たり前だと思ったことが当たり前じゃなくなるというのが、いま実感しているところでございます。

そういう意味では、気候変動に伴うこの世界の環境の悪化と言いますか、これをどのように是正していくのか。こういうのも我々がこの皆さんの質問の中にもありました、一人一人が変っていかなければならないと申し上げましたが、そういうふうな流れをつくっていく行政、そういう市役所に変わっていかなければならないんじゃないかと。

また補うところを足していくという意味でのデジタル化、デジタル田園都市国家構想、これもですね新たな地方と都市との関係づくり、また地方の生き抜く力に変わっていく。もちろん私たちは、同時に国際共生というかたちで外国人の皆さんの知恵も力も借りていこうという動きにしております。

あらゆる面で豊前をこれからどのようにリードしていくのか、しっかりとですね全体の動き、流れを見ながら急速に変わる流れを見ながらどのように手を打っていけばいいのか、しっかり情報を収集して取り組んでいきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

近年のコロナ禍そして人口減少と、暗いキーワードになりますけれども、しっかりですね明るい豊前市であるためにもですね、地域活性化のために、未来を、夢を持って明るいキーワードをどんどん繰り出すようなですね、そんな豊前市になるように、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時40分

再開 14時48分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

先ほどの為藤議員の子ども議会について、質問いたします。

先ほど、私も子ども議会というものを開くと、子どもたちが将来18歳になったときに、選挙に行くときに候補者を選ぶのにいいのではないかなと思ったんですが、そのときに言われたのは、選挙権と間接民主制というのを学校で学習している、ということ言われたんですね。

それで小学校・中学校の間では、教員にも負担が掛かりますし、ちょっと無理ではないかと言われたんですが、この子ども議会というのを通じて選挙の在り方を18歳になった時に、私は行きやすい方向に今の子どもたちを導かれる方法があればよいのではと思いましたが、投票率を見ますと18、19歳が33パーセント止まりなんですね。だからこれをせめて60パーセントぐらいに持っていくには、どういう方法がこれからあるのかなということを、教育長にお聞きしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

とても難しい質問で、私が答えられるものではないかと、そう思います。

ただ、先ほど為藤議員がですね、この前の質問とつなげて今回子ども議会の試みはどうな

のか、ということで御提案いただいたと思います。その関連で言えること、お答えするぐらいしかできませんけれど、私も子ども議会という手法は大変いい手法だとは認識しております。

選挙があるたびにいろんな報道するときに、若者がよくニュース等に出ますよね。政治に関心ないとかですね、投票に私が行ったって変わらないとかですね、誰を選んだって一緒だし、みたいな、そんなことを言っています。18歳から投票できるようになったのに、実際は行っていないという、そういう状況というのは、改善していかなければいけないというふうに思っています。その手法が一つ、子ども議会という手法ではないかなという御提案だと思います。

過去に豊前市でも子ども議会ということをした時期がありましたし、ちょうどその時担当としてかかわったこともあります。その時の反省は、小・中学生に豊前の将来についてとか、これからどうしていきたいとかいう投げかけをして、お膳立てしても、なかなかそこで提案したり、あるいはそれに答える側が本当に実際につながるようなやり取りになかなかするのは難しいね、という反省がありました。夢物語のやり取りにお付き合いするというようなことでした。

ですので、いま子どもたちには、子どもたちの社会というのは、身近な社会は学級であり学校ですので、その課題を実際子どもたちが考えて、それについて改善したりする、そういう力を育てることこそが大事だよね、ということで、学校運営協議会の皆さんと理解を得ながら、いま先ほど課長が申し上げたような児童会であり、生徒会の役員が自分たちの学校の実践を他の学校と比べて協議し合ったり、他の学校の実践を聞いてそれを改良する、次の自分たちの学校の生活の改善につなげるとかですね、今そういう取り組みをしていますので、いま小・中学生がですね、その取り組みを内部では評価して取り組んでいるところなので、それはちょっと見守っていただきたいとは思っています。

じゃあ他にどんな選択肢があるかということで、誠に指名されたので失礼ですけど、先に私の私見を、もし言わせていただければですね、私は、若者の自分の生活が社会とつながっていないから、政治が関係ないとか、自分が参加してもどうしようもない、という感覚で育っているんだと思います。第一、新聞読みません。情報はSNSという自分の限られた趣味の範囲の情報に頼っていますから、だから政治をどうしたいとか、そのために自分が参画しないといけないという意識が育ってないと思うんですよね。

そのためには、私個人と社会がどうつながっているのかという実感をさせる育ちをさせないといけないと思っているんですよね、私はですね。だから例えば自分とのつながりといったら、その地域の社会で行われていることに引っ張り出すとか、参加させるということが一番大事なことだと思います。

私の子育てもそうでしたけど、子どもが、子供会に入っている小学校段階ではですね、

地域の例えば道路愛護とか、そういう行事にたまに子ども引っ張り出して一緒にさせたりしました。周りの人が、かわいいねとか、一緒にして感心ね、とか言ってくれて、子どももその気になって動いたりしますけど、これ、中学生以上になったらそういう姿は、ほとんど皆さんの周りでも皆無じゃないかと思うんですよね。勉強があるから、部活があるからとか言って、もう参加させないようになっていきますけど、私はそれこそが問題だと。

地域に参加したら自分の地域の周りは、なんだ年寄りばかりじゃないか、とかですね、だから皆に負担が掛かっているとか、地域でやらなきゃいけないことも段々するのも難しくなっているとか、実感として分かると思うんですよね。

だから本当は、そういうことをやるのが大事だと、投票権、投票率向上とかに対しては大事だというのは私の私見です、すみません。

ただ、子ども議会という手法です、議員の皆さんがこういう場を生かして子どもたちの意識を育てたいということであれば、小・中学生ということではなくて、高校の社会も、ことしから新しい指導要領というのになって、地歴・公民の、公民の中に公共という勉強も入ってですね、今までよりも深い勉強をしている子どもたちですので、高校生に議会で例えば豊前市の将来をどうしたいとか、若者の提言とかですね、そんなテーマで意見発表を募集するとか、それに議員の皆様が答えるとか、そういう企画で募集されるような実践の仕方とかを工夫されるのは面白いのかなと。その具体的なやり方については、子どももぜひ知恵を出させていただきたいというのは、気持ちでおります、私見ですけど。

**○議長 尾澤満治君**

郡司掛議員。

**○6番 郡司掛八千代君**

ありがとうございました。教育現場からの尊い意見が、これから私たちもそれを参考にですねしていきたいと思います。

それと私も自分が感じたことは、やっぱし選挙というものは、親が行かなければ子どもは行かないという、私もその連鎖があると思うんですね。だからやっぱり呼び掛けるときに親も行くようなかたちでしていただきたいかなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり

り、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。  
皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時58分

# 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年 9 月 2 1 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- |         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1   | 議案第 3 3 号 | 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について                       |
| 日程第 2   | 議案第 3 4 号 | 豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について |
| 日程第 3   | 議案第 3 5 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)                       |
| 日程第 4   | 議案第 3 6 号 | 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計補正予算 (第 2 号)                   |
| 日程第 5   | 議案第 3 7 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について                      |
| 日程第 6   | 議案第 3 8 号 | 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について              |
| 日程第 7   | 議案第 3 9 号 | 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第 8   | 議案第 4 0 号 | 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第 9   | 議案第 4 1 号 | 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について                |
| 日程第 1 0 | 議案第 4 2 号 | 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について                  |
| 日程第 1 1 | 議案第 4 3 号 | 令和 3 年度豊前市水道事業会計決算の認定について                        |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 4 号 | 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について                     |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 5 号 | 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について                 |

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

- |         |           |                                |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 日程第 1 4 | 意見書案第 5 号 | 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書について |
|---------|-----------|--------------------------------|

(意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)

- |         |          |                          |
|---------|----------|--------------------------|
| 日程第 1 5 | 諮問第 1 号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 1 6 | 同意案第 3 号 | 豊前市教育委員会委員の任命について        |

## 議員出席状況

期 日 令和4年9月21日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

## 説明員等出席状況

期 日 令和4年9月21日（水） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	後藤 元秀	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	諫山 喜幸	出席	教育部長	大谷 隆司	出席
産業建設部長	清原 光	出席	市民福祉部長	木山 高美	出席
総務課長	藤井 郁	出席	生活環境課長	加来 孝幸	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出席
総合政策課長	真面 春樹	出席	福祉課長	田原 行人	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	市民課長	元永 啓子	出席
建設課長	持田 末男	出席	税務課長	尾家真由美	出席
都市住宅課長	三善 晋二	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
農林水産課長	向野 隆裕	出席	生涯学習課長	生田 秋敏	出席
商工観光課長	井上 由美	出席	会計管理者	小野 博	出席
農業委員会事務局長	五家 英安	出席	監査事務局長	高橋 誠	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	出席
人権男女共同参画室長	後藤 剛	出席			

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	橋本 淳一	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席



令和4年9月21日（4）

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第33号から、日程第13 議案第45号までを一括議題といたします。  
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

秋成委員長。

**○5番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。それでは、今月12日に開催いたしました産業建設委員会の報告をいたします。

当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第43号は、令和3年度豊前市水道事業会計決算の認定について。議案第44号は、令和3年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について。議案第45号は、令和3年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について、でありました。

各議案、慎重審査し、採決を行った結果、全3議案、全会一致で認定しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

次に、文教厚生委員長。

為藤委員長。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、おはようございます。それでは、今月13日に開催いたしました文教厚生委員会の報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、議案6件でありました。

議案第33号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第34号は、豊前市外二町清掃施設組合の共同で処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について、でありました。

議案第36号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算第2号でありました。

議案第38号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第39号は、令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

議案第42号は、令和3年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、市バスについては、デマンドタクシーを含め、利用状況を調査し、より詳細な資料を提出すること。また、物流を含め民間とのタイアップなど、官民連携の取り組みを調査研究すること。以上1点について、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第33号、議案第34号については、全会一致で可決されました。

議案第36号については、賛成多数で可決されました。

議案第38号、議案第39号、議案第42号については、賛成多数で認定されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

#### ○議長 尾澤満治君

次に、総務委員長。

黒江委員長。

#### ○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月14日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、議案2件でありました。

議案第40号は、令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第41号は、令和3年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、2点の申し入れをいたしました。

1点目は、審査の過程で市長のベトナム訪問についての報告を受けたことに関し、ベトナム訪問において豊前市の特産品の紹介、ビジネスマッチングを行ったようであるが、しっかりとした市場調査が必要である。ビジネスとして成立するよう、生産者との調整、輸送手段など、計画性をもって取り組むこと。

2点目は、豊前市営駐車場事業について、駅前コンテナホテルの開業を機に、市営駐車場の有効活用を中心とした駅前開発を検討すること。以上の2点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第40号、議案第41号ともに全会一致で認定いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

#### ○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

福井委員長。

## ○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

去る9月15、16日の2日間、予算決算委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第35号及び議案第37号を慎重審議いたしました。その結果、農業の活性化にとって全国農地ナビを利用して新たな農地の受け手につなげることは必要ではあるが、そのことによる地域とのトラブルが発生しないよう、地元農業者の意見を十分に聞き、調整を行うこと。市をPRする動画等を作成した場合は、動画内容や発信情報を議会に報告すること。また多くの方に閲覧してもらえよう、より積極的な情報発信を行うこと。以上2点を執行部に申し入れ採決をいたしました。

議案第35号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第5号については、全員賛成で可決することと決しました。

議案第37号 令和3年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

## ○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

## ○2番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和4年第4回豊前市議会定例会議案について、討論に参加します。

文教厚生委員会、議案第36号 令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算第2号についてです。コロナ対応で10台のバス車両用、21個の空調設備費として179万1千円の補正となっています。しかし、バスの台数の見直しを求めてきました。その立場から反対します。

文教厚生委員会、議案第38号 令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出の認定についてです。これについて反対します。

監査委員の意見では、国保税の徴収については、税の公平を期する上からも、今後、高齢化社会が進展する中で、国民健康保険事業の財政運営を健全に維持していくためには、

今一層の努力が必要、との意見が付されています。当然だと思います。

上昇し続ける物価、賃金が上がらない国、このもとで、ことし3月議会において、専決処分によって自己負担の限度額が5年間で9万円の負担増になっていることを示して反対しました。今こそ国保税が高すぎるとの市民の声を真摯に受け止め、国保税引き下げに努力することが求められています。

全国知事会をはじめとした地方6団体、国民健康保険団体連合会等が国に要望している1兆円の国費投入で均等割の見直しを行い、国保税を引き下げる努力が問われている、との意見を国に対してあげることを強く要望していくことが必要だと思います。その推進の立場からも反対します。

文教厚生委員会、議案第39号 令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対します。

保険料の引き上げによって高齢者の生活を圧迫しています。ことし10月からの1割から2割負担の増が、さらに追い打ちをかけるものです。高齢者医療の国庫負担を抜本的に増額し、差別と負担増の後期高齢者医療制度そのものを廃止して、少なくとももとの老人保健制度へと戻すべき、との立場から反対します。

文教厚生委員会、議案第42号 令和3年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対します。

市民の足を守る公共交通の維持は必要です。しかし毎年2千万円を超える、この一般会計からの繰り入れとなっている現状、これは、今年度は470万円の市債の繰り入れ、前年度比では、皆増となっています。市民の要求に沿った市バス運営と効率化を求める立場から反対をします。

以上を踏まえて、予算決算委員会、議案第37号 令和3年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対します。以上です。

#### ○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第33号から、日程第3 議案第35号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第40号、及び日程第9 議案第41号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第43号から、日程第13 議案第45号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり認定されました。

日程第14 意見書案第5号を議題といたします。

本案は、文教厚生委員会の提出であります。

意見書案第5号について、文教厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

為藤委員長。

### ○3番 為藤直美君

意見書案第5号 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える重要な基盤としての役割を担っていますが、被保険者の年齢構成が高いことなどにより、医療費が高水準である一方、所得水準の低い被保険者が多いことから、保険料負担率が高くなるといった構造的な問題を抱えております。

こうした問題は、都道府県が国民健康保険の財政運営主体となっても何ら解決できるものではなく、打開には国による公費投入が必要であります。

また健康保険において、世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割は被用者保険と比較して多子世帯を中心に保険料負担が重くなっている大きな要因であり、こうした仕組みは、子育て支援に逆行するものであります。

よって、本市議会は、国会及び政府において、今後医療費の増大が見込まれる中、被保険者に過度な負担を負わせることなく、国民健康保険を将来にわたって持続可能な制度として維持するため、国民健康保険税の負担の軽減をするよう強く要請するものであります。

豊前市議会会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会より意見書を提出するものであります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

文教厚生委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第14 意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。それでは説明いたします。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員3名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名	森本隆雄
住所	豊前市大字赤熊733番地2

氏名	畑邊克幸
住所	豊前市大字大西838番地7

氏名	矢鳴実佳
住所	豊前市大字鳥井畑660番地

であります。

御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第16 同意案第3号 豊前市教育委員会委員の任命について、を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

同意案第3号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名	上田 静香
住所	豊前市大字恒富150番地

であります。

御同意くださいますよう、よろしく願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命につきましては、ただいま市長説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育委員として同意されました上田静香さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。

上田さん、どうぞ。

(上田静香君、入室あり)

**○教育委員 上田静香君**

おはようございます。ただいま市議会の御承認をいただきまして、教育委員を再任させ



ていただくことになりました、上田静香と申します。

保護者枠の教育委員としまして、保護者の生の声にさらに耳を傾け、教育行政に生の声を届けられますように、これからも引き続き尽力してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。今日は、ありがとうございました。

(拍手あり)

**○議長 尾澤満治君**

上田さんには、今後も教育委員として、本市の教育振興に御尽力をいただきたいと思えます。御活躍を心から期待いたしております。

それでは、どうぞ御退席をよろしくお願いいたします。

(上田静香君、退室)

**○議長 尾澤満治君**

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

令和4年第4回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る8月31日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和4年度の補正予算をはじめ、令和3年度決算等重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

**○議長 尾澤満治君**

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和4年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時31分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長      尾 澤 満 治

豊前市議会議員      為 藤 直 美

豊前市議会議員      福 井 昌 文